

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成28年6月15日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩本 信之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 山村 政
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3111

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ダイワノミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド（為替ヘッジあり）
ダイワノミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド（為替ヘッジなし）
（総称を「ダイワノミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド」とします。）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続申込期間（平成27年12月18日から平成28年12月13日まで）
各ファンドについて10兆円を上限とし、合計で20兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年12月17日付で提出した有価証券届出書（以下「原有有価証券届出書」）の記載事項を、有価証券報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

（ 下線部 _____ は訂正部分を示します。 ）

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

< 略 >

< ファンドの特色 >

< 略 >

2 < 略 >

< 略 >

ミレーアセット・グローバル・インベストメンツについて

- ミレーアセット・グローバル・インベストメンツは、1997年に設立された韓国の運用会社です。
- 韓国の公募投資信託において最大級の資産残高を有します。
- 本社である「ミレーアセット・グローバル・インベストメンツ(拠点:韓国ソウル)」の他に、全世界の10拠点(米国・ブラジル・カナダ・中国・香港・インド・台湾・オーストラリア・ベトナム・コロンビア) (平成27年10月現在)で運用・調査を行なっています。

< 略 >

< 投資対象ファンドの概要 >

< 略 >

ダイワ・マネースtock・マザーファンド

< 略 >

信託報酬	かかりません。
------	---------

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< ファンドの特色 >

< 略 >

2 < 略 >

< 略 >

ミレーアセット・グローバル・インベストメンツについて

- ミレーアセット・グローバル・インベストメンツは、1997年に設立された韓国の運用会社です。
- 韓国の公募投資信託において最大級の資産残高を有します。
- 本社である「ミレーアセット・グローバル・インベストメンツ(拠点:韓国ソウル)」の他に、全世界の10拠点(米国・ブラジル・カナダ・中国・香港・インド・台湾・オーストラリア・ベトナム・コロンビア)(平成28年4月現在)で運用・調査を行なっています。

< 略 >

< 投資対象ファンドの概要 >

< 略 >

ダイワ・マネースtock・マザーファンド

< 略 >

運用管理費用 (信託報酬)	かかりません。
------------------	---------

< 略 >

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成27年10月末日現在） >

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成28年4月末日現在） >

< 略 >

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

< 略 >

職務権限

< 略 >

ロ．Deputy-CIO（1～5名程度）

< 略 >

ハ．インベストメント・オフィサー（1～5名程度）

< 略 >

ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

< 略 >

上記の運用体制は平成27年10月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

< 訂正後 >

< 略 >

職務権限

< 略 >

ロ．Deputy-CIO（0～5名程度）

< 略 >

ハ．インベストメント・オフィサー（0～5名程度）

< 略 >

ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は30～40名程度です。

< 略 >

上記の運用体制は平成28年4月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

3 【投資リスク】

末尾の「参考情報」を次の内容に訂正・更新します。

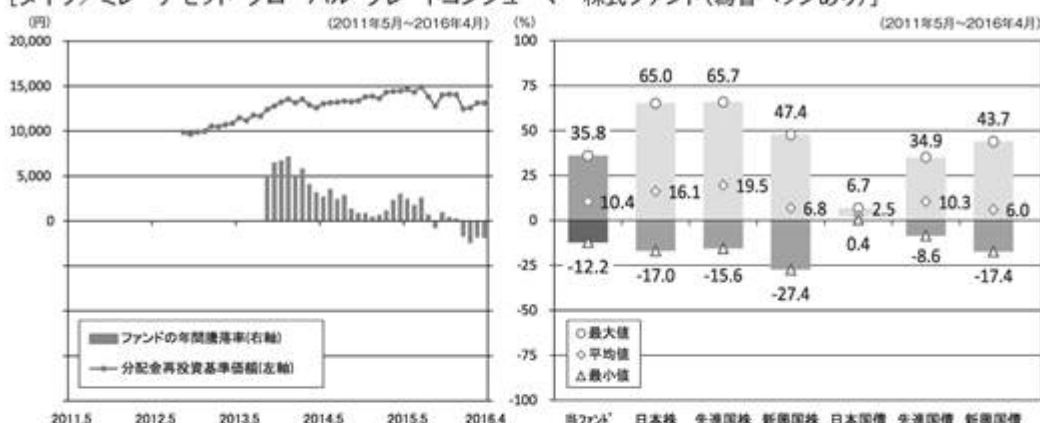
参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年における年間騰落率の推移を表示しています。

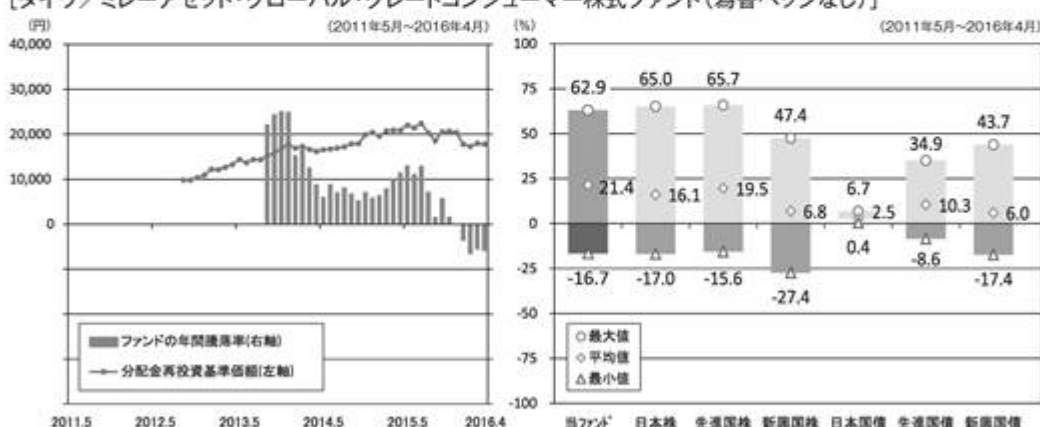
ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

[ダイワ/ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド(為替ヘッジあり)]



[ダイワ/ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド(為替ヘッジなし)]



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債：NOMURA-BPI国債
先進国債：シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド(円ベース)

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発したインデックスです。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は同社に帰属します。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

< 略 >

個人の投資者に対する課税

< 略 >

八．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡所得等が追加されます。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：N I S A（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、平成26年1月1日以降の少額投資非課税制度「N I S A（ニーサ）」の適用対象です。N I S Aをご利用の場合、毎年、年間100万円（平成28年1月1日以降、年間120万円）の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

平成28年1月から年間80万円の範囲で20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアN I S A」の口座開設の申込受付が開始され、同年4月より投資可能となる予定です。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

< 略 >

（ ）上記は、平成27年10月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

個人の投資者に対する課税

< 略 >

八．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。満20歳以上の方を対象としたNISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。また、20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

< 略 >

（ ）上記は、平成28年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

【ダイワ/ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド（為替ヘッジあり）】

(1) 【投資状況】（平成28年4月28日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	2,026,214,304	97.91
内 ケイマン諸島	2,026,214,304	97.91
親投資信託受益証券	20,098,793	0.97
内 日本	20,098,793	0.97
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	23,149,299	1.12
純資産総額	2,069,462,396	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成28年4月28日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	MIRAE ASSET GLOBAL GREAT CONSUMER EQUITY FUND A CLASS	ケイマン諸島	投資信託 受益証券	14,608,294.73	136.84 1,998,999,051	138.70 2,026,214,304	97.91
2	ダイワ・マネースtock・マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	20,016,725	1.0041 20,098,793	1.0041 20,098,793	0.97

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	97.91%
親投資信託受益証券	0.97%
合計	98.88%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成25年3月19日)	15,977,883,674	16,285,091,934	1.0402	1.0602
第2計算期間末 (平成25年9月19日)	6,786,025,552	6,956,577,491	1.1937	1.2237
第3計算期間末 (平成26年3月19日)	3,977,024,385	4,040,218,538	1.2587	1.2787
第4計算期間末 (平成26年9月19日)	3,440,634,290	3,448,802,385	1.2637	1.2667
第5計算期間末 (平成27年3月19日)	3,214,213,573	3,262,202,326	1.3396	1.3596
平成27年4月末日	3,104,964,486	-	1.3414	-
5月末日	3,111,892,730	-	1.3566	-
6月末日	3,030,210,655	-	1.3283	-
7月末日	3,106,262,791	-	1.3828	-
8月末日	2,826,048,188	-	1.2819	-
第6計算期間末 (平成27年9月24日)	2,735,146,977	2,735,146,977	1.2617	1.2617
9月末日	2,549,601,142	-	1.1829	-
10月末日	2,689,509,210	-	1.2994	-
11月末日	2,619,756,583	-	1.3067	-
12月末日	2,572,376,278	-	1.3020	-
平成28年1月末日	2,221,883,390	-	1.1554	-
2月末日	2,164,449,707	-	1.1661	-
第7計算期間末 (平成28年3月22日)	2,207,073,040	2,207,073,040	1.2020	1.2020
3月末日	2,214,459,771	-	1.2170	-
4月末日	2,069,462,396	-	1.2165	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0200
第2計算期間	0.0300
第3計算期間	0.0200
第4計算期間	0.0030
第5計算期間	0.0200
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	6.0
第2計算期間	17.6
第3計算期間	7.1
第4計算期間	0.6
第5計算期間	7.6
第6計算期間	5.8
第7計算期間	4.7

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	1,204,561,437	3,382,276,830
第2計算期間	159,760,935	9,835,109,334
第3計算期間	31,301,233	2,556,658,198
第4計算期間	6,008,089	443,017,209
第5計算期間	10,211,674	333,472,551
第6計算期間	2,874,140	234,430,884
第7計算期間	432,844	332,186,631

(注) 当初設定数量は17,538,128,439口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネースtock・マザーファンド

(1) 投資状況（平成28年4月28日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
国債証券		3,000,141,143	7.53
	内 日本	3,000,141,143	7.53
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		36,850,574,909	92.47
純資産総額		39,850,716,052	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（平成28年4月28日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	586 国庫短期証券	日本	国債証券	2,000,000,000	100.00 2,000,075,250	100.00 2,000,075,250	- 2016/05/12	5.02
2	588 国庫短期証券	日本	国債証券	1,000,000,000	100.00 1,000,065,893	100.00 1,000,065,893	- 2016/05/16	2.51

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	7.53%
合計	7.53%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

【ダイワ/ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド（為替ヘッジなし）】

(1) 【投資状況】（平成28年4月28日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	374,552,672	97.61
内 ケイマン諸島	374,552,672	97.61
親投資信託受益証券	4,017,362	1.05
内 日本	4,017,362	1.05
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	5,162,610	1.35
純資産総額	383,732,644	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成28年4月28日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	MIRAE ASSET GLOBAL GREAT CONSUMER EQUITY FUND B CLASS	ケイマン諸島	投資信託受益証券	1,974,520.26	186.78 368,814,716	189.69 374,552,672	97.61
2	ダイワ・マネースtock・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	4,000,959	1.0041 4,017,362	1.0041 4,017,362	1.05

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	97.61%

親投資信託受益証券	1.05%
合計	98.65%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成25年3月19日)	2,606,909,069	2,759,760,178	1.1939	1.2639
第2計算期間末 (平成25年9月19日)	1,145,609,380	1,186,472,534	1.4018	1.4518
第3計算期間末 (平成26年3月19日)	663,082,466	678,367,534	1.5183	1.5533
第4計算期間末 (平成26年9月19日)	604,456,934	609,000,239	1.5965	1.6085
第5計算期間末 (平成27年3月19日)	639,738,148	661,054,342	1.8007	1.8607
平成27年4月末日	618,918,961	-	1.7887	-
5月末日	645,551,229	-	1.8840	-
6月末日	612,277,603	-	1.8325	-
7月末日	635,495,928	-	1.9205	-
8月末日	571,127,572	-	1.7400	-
第6計算期間末 (平成27年9月24日)	547,467,181	547,467,181	1.7002	1.7002
9月末日	512,401,009	-	1.5913	-
10月末日	561,611,174	-	1.7560	-
11月末日	540,877,591	-	1.7739	-
12月末日	510,732,774	-	1.7479	-
平成28年1月末日	434,821,841	-	1.5237	-
2月末日	397,402,843	-	1.4815	-
第7計算期間末 (平成28年3月22日)	401,794,929	401,794,929	1.5050	1.5050
3月末日	411,108,921	-	1.5398	-
4月末日	383,732,644	-	1.5258	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0700
第2計算期間	0.0500
第3計算期間	0.0350
第4計算期間	0.0120
第5計算期間	0.0600
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	26.4
第2計算期間	21.6
第3計算期間	10.8
第4計算期間	5.9
第5計算期間	16.5
第6計算期間	5.6
第7計算期間	11.5

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	561,422,412	1,445,895,526
第2計算期間	246,215,430	1,612,539,629
第3計算期間	18,636,954	399,183,781
第4計算期間	13,069,748	71,177,229
第5計算期間	13,578,237	36,917,095
第6計算期間	3,346,620	36,615,735
第7計算期間	157,391	55,180,895

(注) 当初設定数量は3,068,060,393口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネースtock・マザーファンド

前記「ダイワ/ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド（為替ヘッジあり）」の記載と同じ。

[次へ](#)

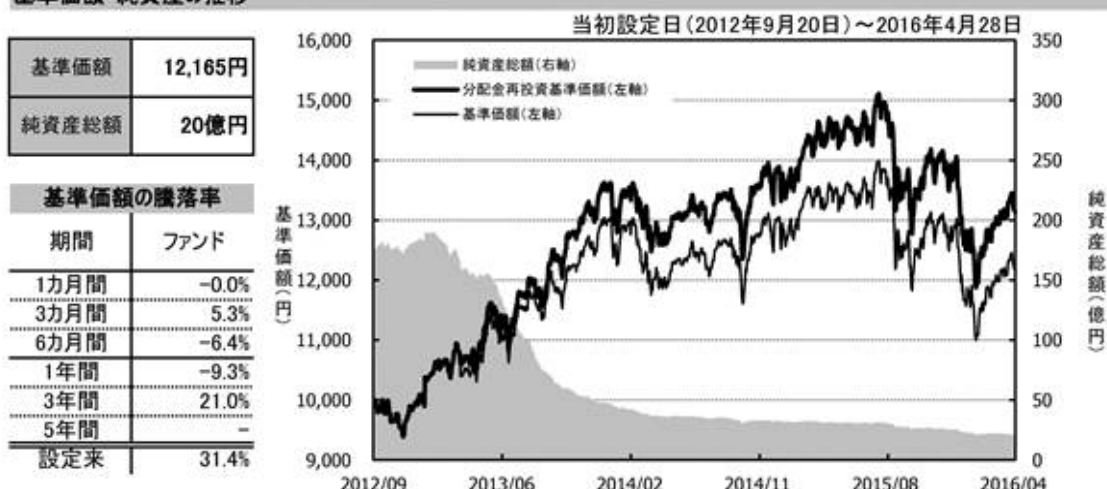
（参考情報）運用実績

●ダイワ/ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド（為替ヘッジあり）

2016年4月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 0円 設定来分配金合計額： 930円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期				
	13年3月	13年9月	14年3月	14年9月	15年3月	15年9月	16年3月				
分配金	200円	300円	200円	30円	200円	0円	0円				

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

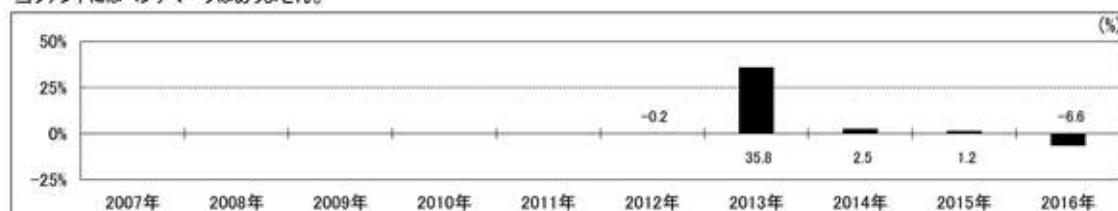
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ミレーアセット・グローバル・インベストメント(米国)エルエルシー/大和証券投資信託委託	ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー・エクイティファンド Aクラス	97.9%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネースtock・マザーファンド	1.0%
合計		98.9%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2012年は設定日(9月20日)から年末、2016年は4月28日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

（参考情報）運用実績

●ダイワ/ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド（為替ヘッジなし）

2016年4月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	15,258円
純資産総額	3.8億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-0.9%
3カ月間	0.1%
6カ月間	-13.1%
1年間	-14.7%
3年間	34.4%
5年間	-
設定来	78.2%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 2,270円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期				
	13年3月	13年9月	14年3月	14年9月	15年3月	15年9月	16年3月				
分配金	700円	500円	350円	120円	600円	0円	0円				

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

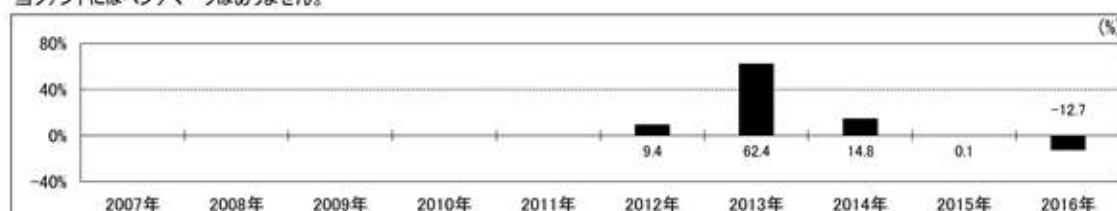
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ミレーアセット・グローバル・インベストメンツ(米国)エルエルシー	ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー・エクイティファンド Bクラス	97.6%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネースtock・マザーファンド	1.0%
合計		98.7%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2012年は設定日(9月20日)から年末、2016年は4月28日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ダイワ/ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド（為替ヘッジあり）

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（平成27年9月25日から平成28年3月22日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

【ダイワ/ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド（為替ヘッジあり）】

(1) 【貸借対照表】

	第6期 平成27年9月24日現在	第7期 平成28年3月22日現在
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	69,569,748
コール・ローン	66,123,487	-
投資信託受益証券	2,673,521,840	2,145,167,296
親投資信託受益証券	20,096,791	20,098,793
流動資産合計	2,759,742,118	2,234,835,837
資産合計	2,759,742,118	2,234,835,837
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,487,700	12,358,570
未払受託者報酬	507,927	389,119
未払委託者報酬	19,472,621	14,917,907
その他未払費用	126,893	97,201
流動負債合計	24,595,141	27,762,797
負債合計	24,595,141	27,762,797
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,167,880,941	1,836,127,154
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	567,266,036	370,945,886
（分配準備積立金）	727,599,837	616,112,890
元本等合計	2,735,146,977	2,207,073,040
純資産合計	2,735,146,977	2,207,073,040
負債純資産合計	2,759,742,118	2,234,835,837

(2) 【損益及び剰余金計算書】

	第6期 自 平成27年3月20日 至 平成27年9月24日 金 額（円）	第7期 自 平成27年9月25日 至 平成28年3月22日 金 額（円）
営業収益		
受取利息	16,524	11,426
有価証券売買等損益	151,845,961	107,352,542
営業収益合計	151,829,437	107,341,116
営業費用		
受託者報酬	507,927	389,119
委託者報酬	19,472,621	14,917,907
その他費用	126,893	97,201
営業費用合計	20,107,441	15,404,227
営業損失（ ）	171,936,878	122,745,343
経常損失（ ）	171,936,878	122,745,343
当期純損失（ ）	171,936,878	122,745,343
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	3,056,510	13,288,896
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	814,775,888	567,266,036
剰余金増加額又は欠損金減少額	976,120	57,961
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	976,120	57,961
剰余金減少額又は欠損金増加額	79,605,604	86,921,664
当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	79,605,604	86,921,664
分配金 1	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	567,266,036	370,945,886

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第7期	
	自 平成27年9月25日	至 平成28年3月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日 平成27年9月19日から平成27年9月23日までが休日のため、前計算期間末日を平成27年9月24日としており、平成28年3月19日、その翌日及びその翌々日が休日のため、当計算期間末日を平成28年3月22日としております。このため、当計算期間は180日となっております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第6期	第7期
	平成27年9月24日現在	平成28年3月22日現在
1. 1 期首元本額	2,399,437,685円	2,167,880,941円
期中追加設定元本額	2,874,140円	432,844円
期中一部解約元本額	234,430,884円	332,186,631円
2. 計算期間末日における受益権の総数	2,167,880,941口	1,836,127,154口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第6期	第7期
	自 平成27年3月20日 至 平成27年9月24日	自 平成27年9月25日 至 平成28年3月22日
1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（8,060,410円）及び分配準備積立金（727,599,837円）より分配対象額は735,660,247円（1万口当たり3,393.45円）であり、分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（6,967,523円）及び分配準備積立金（616,112,890円）より分配対象額は623,080,413円（1万口当たり3,393.45円）であり、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	第7期 自 平成27年9月25日 至 平成28年3月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第7期 平成28年3月22日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第6期 平成27年9月24日現在 当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	第7期 平成28年3月22日現在 当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	147,337,065	93,525,783
親投資信託受益証券	2,001	2,002
合計	147,335,064	93,523,781

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第6期 平成27年9月24日現在	第7期 平成28年3月22日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第7期 自 平成27年9月25日 至 平成28年3月22日	
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	

（1口当たり情報）

	第6期 平成27年9月24日現在	第7期 平成28年3月22日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2617円 (12,617円)	1.2020円 (12,020円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	MIRAE ASSET GLOBAL GREAT CONSUMER EQUITY FUND A CLASS	15,676,463.730	2,145,167,296	
投資信託受益証券 合計			2,145,167,296	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネースtock・マザーファンド	20,016,725	20,098,793	
親投資信託受益証券 合計			20,098,793	
合計			2,165,266,089	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・プレミアム・トラスト・ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー・エクイティファンド Aクラス」受益証券（円建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネースtock・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「ダイワ・プレミアム・トラスト - ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー・エクイティ
ファンド Aクラス」の状況

以下に記載した同ファンドの情報は、会計監査人により監査を受けた財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ダイワ・プレミアム・トラスト -
ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー・エクイティファンド
（オープンエンド型のケイマン籍のユニットトラスト）

財務諸表

2015年2月28日に終了した年度

貸借対照表

2015年2月28日

（米ドル建て）

資産

投資、時価（費用 206,940,954ドル）	ドル	223,884,159
現金		143
外国通貨、時価（費用 3ドル）		3
為替先渡契約による評価益		502,935
未収：		
配当		187,645
精算済み為替先渡契約		18,843
その他資産		10,691
資産合計		224,604,419

負債

為替先渡契約による評価損		4,691,293
未払：		
投資運用会社報酬		96,197
専門家報酬		57,053
会計および管理報酬		49,296
保管報酬		28,033
為替仲介会社報酬		23,304
名義書換代理会社報酬		8,728
為替運用会社報酬		7,927
負債合計		4,961,831

純資産

ドル	219,642,588
----	-------------

純資産

クラスA	ドル	26,266,552
豪ドル・クラス		30,612,687
クラスB		5,475,132
ブラジル・リアル・クラス		115,439,959
通貨セレクト・クラス		41,848,258

ドル	219,642,588
----	-------------

発行済み受益証券数

クラスA	21,076,759
豪ドル・クラス	34,489,435
クラスB	2,996,737
ブラジル・レアル・クラス	140,281,725
通貨セレクト・クラス	50,103,369

1口当たり純資産価値

クラスA	ドル	1.246
豪ドル・クラス	ドル	0.888
クラスB	ドル	1.827
ブラジル・レアル・クラス	ドル	0.823
通貨セレクト・クラス	ドル	0.835

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する

損益計算書

2015年2月28日に終了した会計年度

（米ドル建て）

投資収益

配当収益（源泉徴収税640,322ドル控除後）	ドル	1,757,460
その他収益		1,286
投資収益合計		1,758,746

費用

投資運用会社報酬	1,076,075
会計および管理報酬	127,954
為替運用会社報酬	83,278
保管報酬	73,228
名義書換代理会社報酬	33,156
為替仲介会社報酬	23,304
受託会社報酬	18,433
専門家報酬	10,465
登録料	1,465
費用合計	1,447,358

純投資収益	311,388
--------------	----------------

実現益および評価益（実現損および評価損）：

実現益（損）：

有価証券への投資	5,239,087
外国為替取引および為替先渡契約	(34,656,667)
純実現損	(29,417,580)

評価益（損）の純変動：

有価証券への投資	7,607,307
外国為替換算および為替先渡契約	(4,255,378)

評価益の純変動	3,351,929
純実現損および純評価損	(26,065,651)
業務活動から生じた純資産の純減	ドル (25,754,263)

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する

純資産変動計算書

2015年2月28日に終了した会計年度

（米ドル建て）

業務活動から生じた純資産の純増（純減）：

純投資収益	ドル	311,388
純実現損		(29,417,580)
評価益の純変動		3,351,929
業務活動から生じた純資産の純減		(25,754,263)
受益者への分配		(12,609,106)
当ファンドの受益証券取引の結果生じた純資産の純増		210,544,041
純資産の純増		172,180,672
純資産		
期首		47,461,916
期末	ドル	219,642,588

	クラスA	豪ドル・クラス*	クラスB	ブラジル・リアル・クラス*	通貨セレクト・クラス*
当ファンドの受益証券取引					
口数					
発行	-	44,809,774	-	142,234,656	54,928,162
分配金の再投資	-	964,091	-	10,511,417	2,825,687
買戻し	(8,675,680)	(11,284,430)	(959,661)	(12,464,348)	(7,650,480)
受益証券の純変動	(8,675,680)	34,489,435	(959,661)	140,281,725	50,103,369
金額					
発行	ドル -	ドル 44,184,685	ドル -	ドル 140,258,307	ドル 54,017,543
分配金の再投資	-	886,147	-	9,229,403	2,493,556
買戻し	(11,141,238)	(10,349,576)	(1,634,348)	(10,625,029)	(6,775,409)
当ファンドの受益証券取引の結果生じた純増（純減）	ドル (11,141,238)	ドル 34,721,256	ドル (1,634,348)	ドル 138,862,681	ドル 49,735,690

* 2014年6月30日に業務開始。

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する

財務ハイライト

2015年2月28日に終了した会計年度

（米ドル建て）

選別された1口当たりデータ：

	クラスA		豪ドル・クラス ²		クラスB		ブラジル・ リアル・ クラス ²	通貨セレクト・ クラス ²
純資産価額、期首	ドル	1.362	ドル	0.986	ドル	1.756	ドル	0.986
純投資収益 ¹		0.004		0.001		0.006		0.001
投資による純実現 益（損）および 純評価益（損）		(0.120)		(0.077)		0.065		(0.099)
投資業務からの総 収益（損失）		(0.116)		(0.076)		0.071		(0.098)
受益者への分配		-		(0.022)		-		(0.065)
純資産価額、期末	ドル	1.246	ドル	0.888	ドル	1.827	ドル	0.823
総利回り ³		(8.52)%		(7.79)%		4.04%		(10.18)%
期末純資産	ドル	26,266,552	ドル	30,612,687	ドル	5,475,132	ドル	115,439,959
平均純資産に対す る費用比率 ⁴		0.88%		0.77%		0.83%		0.76%
平均純資産に対す る純投資収益比率 ⁴		0.30%		0.16%		0.33%		0.17%
								0.05%

¹当期間における平均発行済み受益証券数に基づいて計算。

²2014年6月30日に業務開始。

³総利回りは分配金の再投資効果を想定。1年未満の期間は年換算せず。

⁴専門家報酬、受託会社報酬、登録料を除き1年未満の期間は年換算。

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する

投資明細表

2015年2月28日

（米ドル建て）

株数	有価証券の明細	純資産に 占める割合	公正価値
	普通株 (93.2%)		

ベルギー (2.1%)	
飲料 (2.1%)	
35,412 Anheuser-Busch InBev NV	ドル 4,516,149
ベルギー計 (費用 4,036,616ドル)	4,516,149
中国 (3.5%)	
インターネット (3.5%)	
37,665 Alibaba Group Holding, Ltd. - ADR	3,206,045
251,789 Tencent Holdings, Ltd.	4,412,139
中国計 (費用 6,404,646ドル)	7,618,184
ドイツ (7.1%)	7,618,184
保険 (2.0%)	
26,004 Allianz SE	4,363,441
医薬品 (3.0%)	
45,403 Bayer AG	6,724,814
運輸 (2.1%)	
135,033 Deutsche Post AG	4,608,921
ドイツ計 (費用15,537,376ドル)	15,697,176
イスラエル (1.3%)	
電子部品 (1.3%)	
82,350 Mobileye NV	2,921,778
イスラエル計 (費用4,286,089ドル)	2,921,778
シンガポール (1.8%)	
半導体 (1.8%)	
31,683 Avago Technologies, Ltd. Class A	4,043,384
シンガポール計 (費用2,775,523ドル)	4,043,384
スペイン (2.1%)	
小売り (2.1%)	
145,757 Inditex S.A.	4,591,570

スペイン計（費用4,472,729ドル）		4,591,570
スイス（6.7%）		
医薬品（4.4%）		
52,950 Novarits AG		5,443,014
15,684 Roche Holding AG		4,281,666
		9,724,680
小売り（2.3%）		
56,763 Cie Financiere Richemont S.A.		5,029,633
スイス計（費用15,489,162ドル）		14,754,313
英国（4.5%）		
アパレル（1.4%）		
46,623 Michael Kors Holdings Ltd.		3,142,856
自動車部品（1.5%）		
41,953 Delphi Automotive PLC		3,307,575
宿泊施設（1.6%）		
43,000 Whitbread PLC		3,492,063
英国計（費用10,011,690ドル）		9,942,494

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する

投資明細表（続き）

2015年2月28日

（米ドル建て）

株数	有価証券の明細	純資産に 占める割合	公正価値
普通株（93.2%）（続き）			
米国（64.1%）			
アパレル（2.7%）			
60,000	NIKE, Inc. Class B		ドル 5,827,200
自動車（1.4%）			

14,588 Telsa Motors, Inc.	2,966,324
銀行 (4.9%)	
268,013 Bank of America Corp.	4,237,286
119,505 Wells Fargo & Co.	6,547,679
	10,784,965
飲料 (1.8%)	
27,939 Monster Beverage Corp.	3,942,752
バイオテクノロジー (3.5%)	
8,162 Biogen Idec, Inc.	3,343,074
36,564 Celgene Corp.	4,443,623
	7,786,697
商業サービス (2.6%)	
63,822 MasterCard, Inc. Class A	5,752,277
化粧品／パーソナルケア (2.0%)	
52,150 Procter & Gamble Co.	4,439,530
総合金融サービス (2.5%)	
20,337 Visa, Inc. Class A	5,517,631
電機 (2.1%)	
35,000 Thermo Fisher Scientific, Inc.	4,550,000
食品 (1.6%)	
56,148 Hain Celestial Group Inc.	3,510,934
家具・インテリア (1.5%)	
15,703 Whirlpool Corp.	3,328,251
保険 (1.9%)	
83,980 MetLife, Inc.	4,268,703
インターネット (5.6%)	
10,200 Google, Inc. Class A	5,738,826
5,210 Priceline Group, Inc.	6,447,271
	12,186,097
宿泊施設 (3.9%)	
122,280 Hilton Worldwide Holdings Inc.	3,456,856
89,788 Las Vegas Sands Corp.	5,108,937
	8,565,793
メディア (4.6%)	

75,651 Comcast Corp. Class A	4,492,156
53,069 Walt Disney Co.	5,523,422
	10,015,578
医薬品 (9.1%)	
72,758 Abbott Laboratories	3,446,546
85,226 AbbVie, Inc.	5,156,173
50,071 Mallinckrodt PLC	5,844,287
163,249 Pfizer, Inc.	5,602,706
	20,049,712
小売り (8.4%)	
65,070 CVS Health Corp.	6,758,821
72,938 Starbucks Corp.	6,818,609
59,074 YUM! Brands, Inc.	4,791,492
	18,368,922

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する

投資明細表（続き）

2015年2月28日

（米ドル建て）

<u>株数</u>	<u>有価証券の明細</u>	<u>純資産に 占める割合</u>	<u>公正価値</u>
	普通株 (93.2%) (続き)		
	米国 (64.1%) (続き)		
	ソフトウェア (2.0%)		
102,324	Microsoft Corp.		ドル 4,486,907
	運輸 (2.0%)		
42,947	United Parcel Service, Inc. Class B		4,368,998
	米国計 (費用126,560,007ドル)		140,717,271
	普通株計 (費用189,573,838ドル)		204,802,319
	上場投資信託 (4.2%)		
	米国 (4.2%)		
78,287	Health Care Select Sector SPDR Fund		5,652,321
10,336	iShares Nasdaq Biotechnology ETF		3,488,090

9,140,411
9,140,411
9,140,411

米国計

上場投資信託計（費用7,425,687ドル）

元本金額

短期投資（4.5%）

グランド・ケイマン（0.0%）

定期預金（0.0%）

Brown Brothers Harriman & Co.

JPY 67

0.01% due 03/02/15

1

GBP 1

0.09% due 03/02/15

2

3

グランド・ケイマン計（費用3ドル）

3

スウェーデン（4.5%）

定期預金（4.5%）

Skandinaviska Enskilda Banken AB

USD 9,941,426

0.03% due 03/02/15

9,941,426

9,941,426

スウェーデン計（費用9,941,426ドル）

9,941,426

短期投資計（費用9,941,429ドル）

9,941,429

投資総額（費用206,940,954ドル）

101.9%

ドル

223,884,159

現金およびその他の資産を上回る負債

(1.9)

(4,241,571)

純資産

100.0%

ドル

219,642,588

投資明細表のすべての有価証券は運用会社の最良の判断に基づいて有価証券の所在地ではなく、リスクの所在国によって分類されている。

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する

投資明細表（続き）

2015年2月28日

（米ドル建て）

2015年2月28日時点のクラスA為替先渡契約の残高（純資産の（0.2）%）

買い	カウンターパーティー	契約額	決済日	売り	契約額	評価益	評価（損）	純評価益/（損）
JPY	Citibank N.A.	213,930,171	2015年3月18日	CHF	1,679,123	ドル 17,540	ドル -	ドル 17,540
JPY	Citibank N.A.	341,519,372	2015年3月18日	EUR	2,547,314	-	(324)	(324)
JPY	Citibank N.A.	47,152,378	2015年3月18日	GBP	256,850	-	(2,378)	(2,378)

JPY	Citibank N.A.	58,890,122	2015年3月18日	HKD	3,899,702	-	(10,105)	(10,105)	
JPY	Citibank N.A.	2,453,466,322	2015年3月18日	USD	20,901,149	-	(373,572)	(373,572)	
						ドル	17,540	ドル (386,379)	ドル (368,839)

2015年2月28日時点の豪ドル・クラス為替先渡契約の残高（純資産の0.1%）

買い	カウンターパーティー	契約額	決済日	売り	契約額	評価益	評価（損）	純評価益/（損）
AUD	Citibank N.A.	2,662,413	2015年3月18日	CHF	1,913,790	ドル 62,030	ドル -	ドル 62,030
AUD	Citibank N.A.	4,255,781	2015年3月18日	EUR	2,903,200	71,131	-	71,131
AUD	Citibank N.A.	580,476	2015年3月18日	GBP	293,200	877	-	877
AUD	Citibank N.A.	736,008	2015年3月18日	HKD	4,442,343	2,771	-	2,771
AUD	Citibank N.A.	30,556,927	2015年3月18日	USD	23,820,992	74,756	-	74,756
						ドル 211,565	ドル -	ドル 211,565

2015年2月28日時点のブラジル・リアル・クラス為替先渡契約の残高（純資産の（1.7）%）

買い	カウンターパーティー	契約額	決済日	売り	契約額	評価益		評価（損）		純評価益/（損）	
BRL	Citibank N.A.	22,595,967	2015年3月18日	CHF	7,467,974	ドル	-	ドル	(21,104)	ドル	(21,104)
BRL	Citibank N.A.	35,703,465	2015年3月18日	EUR	11,326,760		-		(286,497)		(286,497)
BRL	Citibank N.A.	5,126,838	2015年3月18日	GBP	1,152,016		3,638		-		3,638
BRL	Citibank N.A.	6,125,087	2015年3月18日	HKD	17,295,794		-		(99,576)		(99,576)
BRL	Citibank N.A.	257,543,833	2015年3月18日	USD	92,934,359		-		(3,346,604)		(3,346,604)
						ドル	3,638	ドル	(3,753,781)	ドル	(3,750,143)

2015年2月28日時点の通貨セレクト・クラス為替先渡契約の残高（純資産の（0.1）%）

買い	カウンターパーティー	契約額	決済日	売り	契約額	評価益	評価（損）	純評価益/（損）
AUD	Citibank N.A.	497,639	2015年3月18日	CHF	358,070	ドル 11,216	ドル -	ドル 11,216
AUD	Citibank N.A.	795,569	2015年3月18日	EUR	543,144	12,821	-	12,821
AUD	Citibank N.A.	108,603	2015年3月18日	GBP	54,856	164	-	164
AUD	Citibank N.A.	137,665	2015年3月18日	HKD	831,158	486	-	486
AUD	Citibank N.A.	5,715,177	2015年3月18日	USD	4,456,838	12,472	-	12,472
BRL	Citibank N.A.	1,475,701	2015年3月18日	CHF	488,347	-	(2,043)	(2,043)
BRL	Citibank N.A.	2,336,853	2015年3月18日	EUR	740,679	-	(17,988)	(17,988)
BRL	Citibank N.A.	335,254	2015年3月18日	GBP	75,333	238	-	238
BRL	Citibank N.A.	400,663	2015年3月18日	HKD	1,131,006	-	(6,465)	(6,465)
BRL	Citibank N.A.	16,845,887	2015年3月18日	USD	6,077,160	-	(217,236)	(217,236)
INR	Citibank N.A.	33,082,467	2015年3月18日	CHF	491,831	14,239	-	14,239
INR	Citibank N.A.	52,972,649	2015年3月18日	EUR	746,036	17,094	-	17,094
INR	Citibank N.A.	7,260,647	2015年3月18日	GBP	75,370	588	-	588
INR	Citibank N.A.	9,136,477	2015年3月18日	HKD	1,141,654	86	-	86
INR	Citibank N.A.	380,122,299	2015年3月18日	USD	6,121,735	6,284	-	6,284
NZD	Citibank N.A.	572,813	2015年3月18日	CHF	389,624	21,557	-	21,557
NZD	Citibank N.A.	920,284	2015年3月18日	EUR	590,999	32,340	-	32,340
NZD	Citibank N.A.	122,635	2015年3月18日	GBP	59,739	345	-	345
NZD	Citibank N.A.	159,631	2015年3月18日	HKD	904,148	4,033	-	4,033
NZD	Citibank N.A.	6,594,776	2015年3月18日	USD	4,849,509	133,283	-	133,283
TRY	Citibank N.A.	1,296,586	2015年3月18日	CHF	486,170	262	-	262
TRY	Citibank N.A.	2,071,697	2015年3月18日	EUR	737,437	-	(6,975)	(6,975)
TRY	Citibank N.A.	286,139	2015年3月18日	GBP	74,570	-	(1,929)	(1,929)
TRY	Citibank N.A.	357,300	2015年3月18日	HKD	1,128,168	-	(3,997)	(3,997)
TRY	Citibank N.A.	14,883,812	2015年3月18日	USD	6,051,109	-	(158,040)	(158,040)

ZAR	Citibank N.A.	5,353,600	2015年3月18日	CHF	431,548	2,684	-	2,684
ZAR	Citibank N.A.	8,501,875	2015年3月18日	EUR	654,555	-	(6,706)	(6,706)
ZAR	Citibank N.A.	1,195,027	2015年3月18日	GBP	66,390	-	(313)	(313)
ZAR	Citibank N.A.	1,467,697	2015年3月18日	HKD	1,000,391	-	(3,387)	(3,387)
ZAR	Citibank N.A.	61,284,798	2015年3月18日	USD	5,370,756	-	(126,054)	(126,054)
ドル						270,192	ドル (551,133)	ドル (280,941)

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する

投資明細表（続き）

2015年2月28日

（米ドル建て）

デリバティブ商品の価値

以下の表は当ファンドの潜在的なネットティングの取決めを含むデリバティブポジションの要約である。デリバティブ商品に関する追加情報は添付の財務諸表への注記2のデリバティブ商品のセクションおよび注記5のリスク要因のセクションを参照。

	カウンター パーティー	デリバティブ 資産の価値		デリバティブ 負債の価値		担保受取		担保差入れ		差引*
OTCデリバティブ										
為替先渡契約	Citibank N.A.	ドル	502,935	ドル	(4,691,293)	ドル	-	ドル	-	ドル (4,188,358)
合計		ドル	502,935	ドル	(4,691,293)	ドル	-	ドル	-	ドル (4,188,358)

*差引はデフォルト時に支払われるべきカウンターパーティーに対する未収金/（未払金）を表す。同一の法人との同一の法的取り決めの下で実行された取引についてネットティングが認められる可能性がある。

通貨の略称：

AUD	-	豪ドル
BRL	-	ブラジル・レアル
CHF	-	スイス・フラン
EUR	-	ユーロ
GBP	-	英国ポンド
HKD	-	香港ドル
INR	-	インド・ルピー
JPY	-	日本円
NZD	-	ニュージーランド・ドル
TRY	-	トルコ・リラ
USD	-	米ドル
ZAR	-	南アフリカ・ランド

添付の注記はこれらの財務諸表の不可欠な一部を構成する

財務諸表への注記

2015年2月28日に終了した会計年度

1. 組織

ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー・エクイティファンド（以下「当ファンド」）は、ケイマン諸島の信託法（改正後）に基づいて2012年2月14日に設立されたオープンエンド型のユニットトラスト、ダイワ・プレミアム・トラスト（以下「当トラスト」）のサブファンドである。当ファンドは信託会社である Elia Trustees (Cayman) Limited（以下「受託会社」）によってなされ、執行された2012年9月4日付の補足信託宣言に従って設立された。

当ファンドは現在、クラスA、豪ドル・クラス、クラスB、ブラジル・レアル・クラス、通貨セレクト・クラスの5種類の受益証券を提供している。すべてのクラス受益証券は、以下の点を除き、すべての重要な点について同じである。a) クラスA受益証券は日本円にヘッジされた通貨リスクを持つポートフォリオのパフォーマンスを受け取る、b) 豪ドル・クラス受益証券は豪ドルにヘッジされた通貨リスクを持つポートフォリオのパフォーマンスを受け取る、c) クラスB受益証券は現地通貨に対する通貨リスク・エクスポージャーを持つポートフォリオのパフォーマンスを受け取る、d) ブラジル・レアル・クラス受益証券はブラジル・レアルにヘッジされた通貨リスクを持つポートフォリオのパフォーマンスを受け取る、e) 通貨セレクト・クラス受益証券は選択された通貨にヘッジされた通貨リスクを持つポートフォリオのパフォーマンスを受け取る。加えて、為替運用報酬はクラスA、豪ドル・クラス、ブラジル・レアル・クラス、通貨セレクト・クラスに対して支払われる。

当ファンドの機能および報告通貨は米ドル（以下「機能通貨」）である。受託会社は運用通貨によって受益証券のクラスを指定することができる。受益証券の購入申込みと買戻し償還は同クラスの運用通貨によって処理され、同クラスの受益証券1口当たりの純資産価値はそうした運用通貨によって計算され、相場価格が設定される。5種類のすべてのクラス受益証券の運用通貨は日本円である。2015年2月28日時点の運用通貨でのクラスA、豪ドル・クラス、クラスB、ブラジル・レアル・クラス、通貨セレクト・クラスの当ファンドの受益証券1口当たりの純資産価値は、それぞれ148.953円、106.156円、218.409円、98.386円、99.820円だった。

Mirae Asset Global Investments (USA) LLC（以下「投資運用会社」）が当ファンドの投資運用会社を務める。

Daiwa Asset Management Co. Ltd.（以下「為替運用会社」）が当ファンドの為替アドバイザーを務める。

当ファンドは新興国市場の国内消費の拡大によって利益を受けると予想される世界的な企業の株式と株式関連証券に主として投資することによって長期的な資本増価を追求する。投資対象となり得る株式は、時価総額、流動性、およびD.C.E.M.（新興国市場の国内消費）との関連性の強さを考慮に入れて選ばれる。潜在的な投資対象は、選ばれた株式の中から、各企業の競争力、ビジネス戦略、および財務状況を分析することを通じて選別される。ポートフォリオの構築に当たっては投資運用会社が限定的な数の株式に投資する。

2. 重要な会計方針

以下は当ファンドが米国で一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「U.S. GAAP」）に準拠して財務諸表を作成する際に常に従っている重要な会計方針の要約である。U.S. GAAPに準拠した財務諸表の作成は、財務諸表の中で報告される金額と開示に影響を与える見積りと前提を経営者が行うことを求めている。実際の結果はこれらの見積りとは違って来る可能性がある。会計基準アップデート（ASU）第2013-08

号「金融サービス - 投資会社（Topic 946）：適用範囲、測定及び開示規定の改訂」によって、当ファンドは投資会社としてみなされる。

財務諸表への注記（続き）

2015年2月28日に終了した会計年度

(A) 受益証券の純資産価額の決定。当ファンドの受益証券1口当たりの純資産価額は、当ファンドの純資産価額（「純資産価額」は総資産価額から未払報酬および未払費用を含めた総負債を引いた額）をその時点の当ファンドの発行済み受益証券口数で割って算出される。Brown Brothers Harriman & Co.（以下「管理会社」）が各取引日（土曜日または日曜日を除くニューヨークおよび東京の銀行が通常の銀行業務を行うことが許可されている日およびニューヨーク証券取引所が営業している日および／または一般的もしくは特別な場合を問わず受託会社が決定する日あるいはその他の日）の業務終了時に当ファンドの純資産価額を計算する。

当ファンドの機能通貨以外で表示されたすべての資産の価値は、承認された独立プライシング・サービスからのロンドン時間午後4時時点の適切なスポット・レートを利用して同等の機能通貨に換算される。

各クラスの受益証券1口当たりの純資産価額は、承認された独立プライシング・サービスからのロンドン時間午後4時時点の適切なスポット・レートを使用して適切な同等の運用通貨に換算される。

(B) 証券評価。純資産価額計算の目的上、市場相場が容易に入手できるポートフォリオ有価証券とその他の資産は公正価値で計上される。公正価値は一般的に、こうした証券の主たる市場である取引所において最後に報告された売却価格、もしくは売却が報告されない場合は、相場報告システム、確立されたマーケットメーカー、または独立のプライシング・サービスから入手した相場価格に基づいて決定される。独立のプライシング・サービスから入手する価格は、マーケットメーカーから提供される情報、または同様の特徴を持つ投資対象または有価証券に関連した利回りデータから取得される市場価額の見積りを利用している。満期60日以下の短期投資対象は、公正価値に近似する償却原価で計上される。

機能通貨以外の通貨で当初評価された投資対象は、プライシング・サービスから取得した為替レートを使用して機能通貨に換算される。この結果、当ファンドの受益証券の純資産価額は機能通貨に対する諸通貨価値の変動によって影響を受ける場合がある。米国以外の市場で取引されるか、あるいは機能通貨以外の通貨建ての証券の価額は、NYSEが休場の日またはニューヨークと東京の銀行の休日に大きく影響を受ける可能性があり、また、純資産価額は投資家が受益証券を購入、買戻し要請、あるいは交換することができない日に変動する場合もある。

市場相場価格がすぐには入手できない有価証券およびその他の資産は、受託会社が投資運用会社からのアドバイスに従って誠実に決定した公正価値によって評価される。受託会社は市場相場価格がすぐには入手できない状況における有価証券およびその他の資産を評価するための複数の手法を採用してきた。例えば、日々の市場相場価格がすぐには入手できない特定の有価証券または投資対象は、受託会社が確立した指針に従って、他の証券や指数を参照して評価される場合がある。

市場相場価格は、当ファンドの証券または資産の価額に重要な影響を及ぼす事象が当該市場の引けた後に、しかしNYSEが引ける前に起こる場合を含めて、現在の、あるいは信頼できる市場ベースのデータ（例えば売買情報、売買気配値情報、ブローカー相場価格）が存在しない状況において、すぐには入手できないとみなされる。これに加えて、有価証券が取引される取引所または市場が特別の状況のため終日取引が行われず、他の市場相場価格も入手できないときには、市場相場価格はすぐには入手できないとみなされる。投資運用会社またはその代理人は当ファンドの有価証券または資産の価額に重大な影響を与える可能

性のある重要な事象を監視し、適切な証券または資産の価額をこうした重要な事象に照らして再評価すべきかどうかを決める責任を持つ。

当ファンドが純資産価額を決定するために公正価値を使用するときには、有価証券は主に取引される市場の相場をベースにするのではなく、受託会社またはその指示の下に行動する人物が公正価値を正確に反映していると信じる別の手法によって価格を決めることができる。公正価値による価格決定は証券の価値についての主観的な判断を必要する場合がある。当ファンドの方針は、価格決定時点の証券の価値を公正に反映したファンドの純資産価額の計算をもたらすことを意図しているが、当ファンドは受託会社またはその指示の下に行動する人物によって決定された公正価値が、もし証券が価格決定の際に処分される場合（例えば強制競売または清算売却の際）に同証券から得られる価格を正確に反映したものとなるのを保証することはできない。当ファンドが使用する価格が、証券を売却した場合に実現する価値と異なったものとなり、その差異が財務諸表にとって重要なものになる場合がある。

財務諸表への注記（続き）

2015年2月28日に終了した会計年度

公正価値の測定 - U.S. GAAP に基づく公正価値の測定および開示についての権威ある指針に従って、当ファンドは公正価値を測定するのに利用する評価技法へのインプットを優先順位付けした階層によって投資の公正価値を開示している。同階層は同一の資産または負債のための活発な市場における調整前の相場価格に基づいた評価（レベル1測定）に最も高い優先順位を置いており、最も低い優先順位は評価のために重要な観測不能のインプットに基づく評価（レベル3測定）に置かれている。同指針は公正価値階層の以下の3つのレベルを設定している：

- ・ レベル 1 - 同一の資産または負債のための活発な市場における（調整前の）相場価格から得られる公正価値測定。
- ・ レベル 2 - レベル1に含まれる相場価格以外で、資産または負債のために直接的（すなわち価格）、または間接的（すなわち価格に由来する）に観測可能なインプットから得られる公正価値測定。
- ・ レベル 3 - 観測可能な市場データに基づかない資産または負債のためのインプット（観測不能なインプット）を含む評価技法から得られる公正価値測定。

インプットは様々な評価技法を適用する上で使用され、リスクをめぐる前提を含め、市場参加者が評価を決めるのに利用する前提として広く参照される。インプットには価格情報、特定の、および広範な信用データ、流動性統計、ならびにその他の要因が含まれる。公正価値階層内での金融商品のレベルは、公正価値の測定にとって重要な最低水準のインプットをベースに決定される。しかしながら、何が「観測可能」を構成するかについての決定は受託会社による重要な判断を必要とする。受託会社は、観測可能なデータとは、すぐに入手可能で、定期的に配信または更新され、信頼でき、かつ検証可能で非専有的なデータで、関連市場に積極的に関与する独立のソースから提供されるもの、とみなしている。階層内での金融商品の分類は同商品の価格の透明性に基づくものとなり、同商品への投資のリスクに対する受託会社の受け止め方に相応するものとは必ずしもならない。

投資対象。 活発な市場における相場価格に基づいて評価され、従ってレベル1に分類される投資対象には、活発に取引される上場株式、上場投資信託および特定の金融市場証券が含まれる。投資運用会社はこうした商品について、たとえ当ファンドが大きなポジションを保有し、それを売却すれば相場価格にかなりの影響を与える恐れがある状況においても、相場価格を調整しない。

活発とはみなされない市場で取引されるが、市場相場価格、ディーラー相場、あるいは観測可能なインプットでサポートされる代替価格ソースに基づいて評価される投資対象は、レベル2に分類される。これらには通常、投資適格の社債が含まれる。レベル2の投資対象には、活発な市場では取引されていないか、あるいは譲渡制限を受けているポジションが含まれるため、評価価額は、一般的に入手可能な市場情報に基づく流動性不足ないしは譲渡困難性を反映して、調整される場合がある。

レベル3に分類される投資対象は、取引が頻繁に行われなため、重要な観測不能のインプットを持つ。レベル3の投資対象にはプライベート・エクイティおよび企業負債証券が含まれる。これらの証券については観測可能な価格が入手できないため、公正価値を算出するのに評価技法が利用される。

デリバティブ商品。デリバティブ商品は、取引所で取引できるか、あるいは店頭（以下「OTC」）取引で非公開で売買される。先物契約や上場オプション契約といった取引所上場デリバティブは通常、活発に取引されているとみなされるかどうかによって、公正価値階層のレベル1かレベル2に分類される。

為替先渡契約を含むOTCデリバティブは、入手可能で信頼できるとみなされるときはいつでも、受託会社がかウンターパーティー、ディーラーまたはブローカーから受け取る相場などの観測可能なインプットを使用して評価する。モデルが利用される事例においては、OTCデリバティブの価額は同商品の契約条件と固有のリスク、ならびに観測可能なインプットの入手可能性と信頼性によって決まる。こうしたインプットには、参照証券の相場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ計測値、期限前償還率、ならびにこれらのインプットの相関関係が含まれる。包括的為替先渡契約、スワップ、オプションなどの特定のOTCデリバティブは、一般的に市場データによって裏付けすることができるインプットを有するため、レベル2に分類される。

財務諸表への注記（続き）

2015年2月28日に終了した会計年度

流動性が少ないか、あるいはインプットが観測不能なOTCデリバティブはレベル3に分類される。これらの流動性の低いOTCデリバティブの価額評価にレベル1ないしレベル2のインプットを一部利用することができるが、それらもまた、公正価値の決定にとって重要とみなされる他の観測不能なインプットを含んでいる。いずれの測定日においても、投資運用会社はレベル1とレベル2のインプットを、観測可能なインプットを反映させてアップデートする。ただし、それに伴う利得と損失は、観測不能なインプットの重要性のため、レベル3内で反映される。

以下の表は貸借対照表に記載された2015年2月28日時点の金融商品の評価額を表題別および評価階層内のレベル別に示したものである*：

資産	（調整前）同一の投資 対象に対する活発な市 場の相場価格 （レベル 1）		重要でその他の観察可 能なインプット （レベル 2）		重要で観察不能なイン プット （レベル 3）		2015年2月28日 時点の公正価値	
普通株								
アパレル	ドル	8,970,056	ドル	-	ドル	-	ドル	8,970,056
自動車		2,966,324		-		-		2,966,324
自動車部品		3,307,575		-		-		3,307,575
銀行		10,784,965		-		-		10,784,965
飲料		8,458,901		-		-		8,458,901
バイオテクノロジー		7,786,697		-		-		7,786,697
商業サービス		5,752,277		-		-		5,752,277
化粧品 / パーソナルケア		4,439,530		-		-		4,439,530

総合金融サービス	5,517,631	-	-	5,517,631				
電子部品	2,921,778	-	-	2,921,778				
電機	4,550,000	-	-	4,550,000				
食品	3,510,934	-	-	3,510,934				
家具・インテリア	3,328,251	-	-	3,328,251				
保険	8,632,144	-	-	8,632,144				
インターネット	19,804,281	-	-	19,804,281				
宿泊施設	12,057,856	-	-	12,057,856				
メディア	10,015,578	-	-	10,015,578				
医薬品	36,499,206	-	-	36,499,206				
小売り	27,990,125	-	-	27,990,125				
半導体	4,043,384	-	-	4,043,384				
ソフトウェア	4,486,907	-	-	4,486,907				
運輸	8,977,919	-	-	8,977,919				
上場投資信託	9,140,411	-	-	9,140,411				
短期投資								
定期預金	9,941,429	-	-	9,941,429				
投資計	ドル	223,884,159	ドル	-	ドル	-	ドル	223,884,159
金融デリバティブ商品 **								
資産								
為替先渡契約	ドル	-	ドル	502,935	ドル	-	ドル	502,935
負債								
為替先渡契約	ドル	-	ドル	(4,691,293)	ドル	-	ドル	(4,691,293)

* 有価証券の分類についてのさらなる情報を求める場合は、投資明細表を参照されたい。

** 金融デリバティブ商品には、為替先渡契約に係る評価益／（損）が含まれる。

2015年2月28日に終了した会計期間においては、レベル1、レベル2、およびレベル3間の移動は何もなかった。当ファンドは各レベル間で移動する投資対象を会計期末時点で計算している。

2015年2月28日時点でレベル3に評価された有価証券は何もなかった。

財務諸表への注記（続き）

2015年2月28日に終了した会計年度

(C) **有価証券取引と投資収益。**有価証券取引は財務報告の目的上、取引日現在で記録される。発行日取引または遅延受渡しベースで購入ないし売却された証券は、取引日の1カ月ないしそれ以上後に決済される場合がある。売却証券からの実現利益および損失は個別法によって記録される。金利収益はディスカウントの増価とプレミアムの償却を調整したあと発生主義ベースで記録される。配当収益は配当権利落ち日に記録される。ただし配当権利落ち日を越えてしまう場合がある外国証券からの特定の配当は例外で、その場合は当ファンドが配当権利落ち日の通知を受け次第配当収益が記録される。投資収益は源泉徴収税額を控除して記録される。クーポン収入はその利息の回収が見込まれない証券については認識されない。プレミアムの償却とディスカウントの増価は最終利回り基準で会計処理される。モーゲージ関連およびその他の資産担保証券の償還利益および損失は金利収益として損益計算書に記録される。その他収益には定期預金の利息収入が含まれる場合がある。

(D) **分配方針。**受託会社は為替投資アドバイザーに対して受益者に分配を行う権限を委任した。分配金は、当期の純利益、純実現キャピタルゲインおよび未実現キャピタルゲイン、ならびに当ファンドの元本から支払われる。為替投資アドバイザーは（その義務はもたないものの）分配金の登録日に登録された受益者に対して、月間分配金を同日に支払う方針である。クラスAあるいはクラスBについては、いかなる収

益または利益も分配されることは想定されていない。このことは受託会社が将来におけるいかなる時点においても、もしそれが適切と判断する場合に分配金を宣言することを排除するものではない。

分配金は自動的に再投資され、手取金は受益者のために同一クラスの追加受益証券の購入に利用される。

2015年2月28日に終了した年に宣言され、再投資された分配金は以下の通りである：

受益者への分配	純利益、キャピタルゲイン、 元本から	
豪ドル・クラス	ドル	886,147
ブラジル・レアル・クラス		9,229,403
通貨セレクト・クラス		2,493,556
分配金合計	ドル	12,609,106

(E) **現金と外貨。**外国証券、保有通貨、およびその他の資産と負債の公正価値は、各営業日現在の為替レートに基づいて当ファンドの機能通貨に換算される。為替レートの変化に伴う保有通貨およびその他の資産ならびに負債の価値の変動は為替評価差損益として記録される。投資有価証券の実現損益および評価損益、ならびに収益と費用は、それらの取引の実行日と報告日にそれぞれ記録される。外国通貨の為替レートの変化が有価証券への投資とデリバティブに与えた影響は、損益計算書の中でこれらの証券の市場相場価格の変動による影響とは別扱いされず、純実現損益および評価損益の中に含まれる。

(F) **定期預金。**当ファンドは受託会社の定めるところにより、保管会社を通じて余分な現金残高を1つ以上の適格預金取扱機関の翌日物定期預金に預ける。これらは当ファンドの投資明細表の短期投資に分類される。

(G) **為替先渡契約。**当ファンドは有価証券の一部または全部に関連した通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、計画された有価証券の購入または売却の決済に関連して為替先渡契約を結ぶことができる。為替先渡契約は将来の一定の日に指定価格で通貨を売り買いするために2当事者間で結ばれる契約である。為替先渡契約の公正価値は外国通貨の為替レートの変化に従って変動する。為替先渡契約は日次ベースで時価評価され、評価額の変化は当ファンドによって評価損益として記録される。契約を開始した時点とクローズした時点との契約の評価額の差異に相当する実現損益は通貨の引き渡しまたは受け取りの際に記録される。これらの契約は貸借対照表に反映された評価損益を超える市場リスクを伴う場合がある。これに加えて当ファンドは、もしカウンターパーティーが契約の条件を満たせなかったり、あるいは通貨価値が機能通貨に不利に変化した場合には、リスクにさらされる恐れがある。当ファンドはまた、日本円での投資家に対する為替リスクをヘッジする目的で為替先渡契約を結ぶことも認められている。クラスレベルで保有される為替先渡契約から生じる損益はこれらの特定クラスに配分される。

財務諸表への注記（続き）

2015年2月28日に終了した会計年度

(H) **デリバティブ商品。**会計基準コード化ASC 815-10-50はデリバティブ商品およびヘッジ活動に関する情報開示を義務付けている。それは当ファンドが、a) ファンドがどのような形でなぜデリバティブ商品を利用するのか、b) デリバティブ商品および関連ヘッジ商品はどのように会計処理されるのか、c) デリバティブ商品および関連ヘッジ商品は事業体の財政状態、財務業績、およびキャッシュフローにどのような影響を与えるのか—を開示することを求めている。

当ファンドはいかなるデリバティブ商品もASC 815に基づくヘッジ商品として指定していない。

当ファンドが保有している為替先渡契約は経済的なヘッジ目的として利用されているが、これらのデリバティブはASC 815の要件の下では会計目的のためのヘッジ商品としては適格ではない。これらのデリバティブ商品の公正価値は、貸借対照表に含まれ、公正価値の変化は損益計算書の中で実現損益、または評価損益の純変動として反映される。

以下は当ファンドのデリバティブ商品の公正価値をリスク・エクスポージャーによって分類したものの要約である。

2015年2月28日時点の貸借対照表におけるデリバティブ商品の公正価値

デリバティブ商品はASC 815に基づくヘッジ商品に該当しない

表示箇所	為替リスク*	
資産デリバティブ		
為替先渡契約の評価益	ドル	502,935
負債デリバティブ		
為替先渡契約の評価損	ドル	(4,691,293)

*総額は貸借対照表の為替先渡契約による評価益 / (損) の項目に表示されている。

2015年2月28日で終了した年度の損益計算書におけるデリバティブ商品の影響

デリバティブ商品はASC 815に基づくヘッジ商品に該当しない

表示箇所	為替リスク	
業務活動の結果生じたと認識されるデリバティブの実現損		
為替先渡契約における純実現損	ドル	(34,606,003)
業務活動の結果生じたと認識されるデリバティブの評価益 / (損) の変動		
為替先渡契約の評価損の純変動	ドル	(4,255,394)

2015年2月28日に終了した年度における未決済の為替先渡契約の月間平均元本額は以下のとおり：

クラスA	ドル	52,895,074
豪ドル・クラス	ドル	69,632,751
ブラジル・レアル・クラス	ドル	229,955,655
通貨セレクト・クラス	ドル	98,729,385

当ファンドは適宜結ばれる相対デリバティブ・外国為替契約を管理する国際スワップデリバティブ協会（ISDA）マスターアグリーメント、国際外国為替標準契約、または外国為替およびオプション標準契約などのマスター・ネットリング契約を、特定のカウンターパーティーとの間で採用している。マスター・ネットリング契約には、中でも両当事者の一般的責務、表明、合意、担保要件、デフォルトの事象、ならびに契約の早期終了に関する条項を含めることができる。

財務諸表への注記（続き）

2015年2月28日に終了した会計年度

担保要件は当ファンドの各カウンターパーティーとのネット・ポジションに基づいて決められる。担保は現金または米政府ないし同関連機関が発行する債務証券、または当ファンドと適用可能なカウンターパーティーによって合意されたその他の証券の形をとることができる。特定のカウンターパーティーに関しては、マスター・ネットリング契約の条件に従って、当ファンドのために差し入れられた担保は、当ファンドの保管会社によって分離口座に保管され、売却または再差し入れが可能な額に関しては投資明細表の中に提示される。当ファンドが差し入れた担保は当ファンドの保管会社によって分離保管され、投資明細表の中で確認される。2015年2月28日時点で、担保として差し入れられた証券または現金はなかった。

当ファンドに適用可能な契約終了の事象は、当ファンドの純資産が一定の期間にわたり特定の閾値以下にまで下落した時に起こる場合がある。カウンターパーティーに適用可能な契約終了の事象は、カウンターパーティーの信用格付けが特定の水準以下にまで低下した時に起こる場合がある。そうしたいずれのケースにおいても、それが起こった場合には、相手方の当事者は契約を早期終了し、すべてのデリバティブおよび外国為替契約の残高を、契約終了当事者によって合理的に決められたすべての損失およびコストの支払いを含め、決済することを選択できる。当ファンドのカウンターパーティーの1社ないし複数の社が契約の早期終了を決めれば、ファンドの将来のデリバティブ活動に影響を与える可能性がある。

3. 所得税

当ファンドは課税上の地位に関してケイマン諸島法に従っている。ケイマン諸島の現行法により、利益、収益、利得または評価益に対して税金は課せられず、また、遺産税や相続税という性格を持ついかなる税金も課せられない。当ファンドを構成する資産、または当ファンドの下で生じる収益に対しても税は課されない。また、当該資産または収益に関し、受益者に対して税金は適用されない。当ファンドによる分配金に対しても、あるいは受益証券の買戻しに伴う純資産価額の支払いに対しても、源泉徴収税は何も適用されない。この結果、財務諸表の中で所得税の引当ては何もなかった。

当ファンドは全般的に、米国連邦所得税の目的上、米国で取引または事業に従事しているとみなされないように、その活動を実施することを意図している。特に当ファンドは、1986年内国歳入法（改訂後）におけるセーフ・ハーバーに適格となることを意図している。同法に基づき当ファンドは、その活動が自己勘定による株式および有価証券またはコモディティの取引に限定される場合には、当該事業に従事しているとはみなされない。もし当ファンドの収益のどれも、当ファンドの米国における取引または事業と実質的に関連していない場合でも、当ファンドが米国を源泉として得る特定のカテゴリーの収益（配当金および特定の種類の金利収益を含む）は30%の米国の税金が課され、この税金は一般的に当該収益から源泉徴収される。

税務ポジションの不確実性に対する会計処理と開示に関する権威ある指針（財務会計基準審議会 - 会計基準成文化740）は、受託会社に対して、当ファンドの税務ポジションが、関連する不服申立てまたは訴訟手続きの解決を含めて、税務調査の際に支持される可能性の方が高いかどうかの判断を、同ポジションの技術上のメリットに基づいて決めることを求めている。この支持される可能性の方が高いという基準を満たす税務ポジションについては、財務諸表の中で認識される税金金額は関係税務当局と最終的に和解した時点で実現する可能性が50%を超える最大ベネフィットが減額される。経営者は当ファンドの税務ポジションを審査し、財務諸表の中で税金の引当ては必要ないと判断した。不確実な税務ポジションに関連した利息またはペナルティーは現在何も存在しない。

2015年2月28日現在、米国以外の主要な税務管轄区の調査対象となっていて、時効に係る法令が適用されている税務年度は2012年度（業務開始）から今年度である。米国連邦管轄当局による調査の対象となっている税務年度は当ファンドの業務開始から2015年2月28日までの期間である。

財務諸表への注記（続き）

2015年2月28日に終了した会計年度

4. 受益証券

2015年2月28日現在、すべての発行済み受益証券は1受益者によって保有されている。

(A) **受益証券の購入申込み。**適格投資家はその後のいかなる購入申込み日においても、購入申込み日における当該クラスの受益証券1口当たり純資産価額に等しい購入申込価格で受益証券の購入を申込みことができる。受益証券の購入申込価格は受益証券1口当たり1円に等しいかそれを上回るものでなければならない。受益証券購入のためのすべての支払いは購入するクラスの運用通貨で行われる。受託会社はいかなる理由によっても、理由を示すことなしにいかなる購入申込みに対してもそれを拒否することができる。購入申込みは取り消しすることはできない。申込み期限後に受けたいかなる購入申込みも、次の購入申込み日における受益証券購入の要請として処理される

受託会社は受益者に対して、それぞれの購入申込み日のあと可及的速やかに発行される受益証券の数量を通知する。

(B) **受益証券の譲渡。**受益者は受託会社の事前の書面による承認がある場合にのみ、保有受益証券を譲渡することができる。受託会社による係る承認は不合理に差し止められたり、遅延されてはならない。受益証券のいかなる譲渡も、それが当ファンドの受益者登録簿に記載されるまでは、受託会社および受益者に対して有効で拘束力のあるものとはならない。

(C) **買戻し。**各受益者は受託会社または正当に指定されたその代理人に対して、保有受益証券の全部または一部を、適切な買戻し日の1口当たり純資産価額に等しい適切な買戻し価格で買戻すことを求める買戻し通知を出すことができる。各受益者はその受益証券を0.01口に等しいかそれを上回る数か、あるいは1円に等しいか、それを上回る買戻し価格ベースのどちらかで保有受益証券の買戻しを求めることができる。

買戻し通知は取り消しすることができない。申込み可能期限以後に受けた買戻し通知は次の買戻し日に受益証券を買戻す申込みとして処理される。

買戻し代り金の送金（送金費用を控除）は、一般的には申込み可能買戻し日を含めて5営業日以内に（利息なしで）電信送金によって機能通貨で実行される。

5. リスク要因

当ファンドの投資対象は投機的で、高い度合いのリスクを伴う。いかなるファンドとも同様に、当ファンドがその目標を達成すること、あるいは当ファンドのパフォーマンスがいかなる期間においても黒字になるということは保証できない。従って、受益証券の購入を予定している投資家は以下のリスク要因を考慮に入れるべきである。これらのリスク要因は当ファンドへの投資に関連したすべてのリスク要因を網羅した完全なリストではない。

(A) **市場リスク。**市場リスクとは 当ファンドが投資する1つあるいは複数の市場の価格が下落するリスクで、それには市場が予測し難い急落を演じる可能性が含まれる。選択リスクとは、投資運用会社が選択する証券が、市場、関連指数、または同様の投資目標と投資戦略を持つ他のファンドが選択した証券をアンダーパフォームするリスクを言う。

(B) **カウンターパーティーおよびブローカー・リスク。**当ファンドまたは当ファンドの代理人が取引または投資を行う銀行およびブローカー会社を含めた金融機関ならびにカウンターパーティーが財務面の困難に直面して、当ファンドに対するそれぞれの債務に関しデフォルト（債務不履行）に陥る可能性もある。こうしたデフォルトは当ファンドに実質的な損失を生む恐れがある。これに加えて、当ファンドは特定の取引を保証するため、カウンターパーティーに対して担保を差し入れる場合がある。

財務諸表への注記（続き）

2015年2月28日に終了した会計年度

当ファンドは各カウンターパーティーとの間でマスター・ネットリング契約を結ぶことによってカウンターパーティーの信用リスクへのエクスポージャーを減らすよう努める。マスター・ネットリング契約は当ファンドにカウンターパーティーの信用力が一定の水準以上に悪化した場合にマスター・ネットリング契約の下で行ったすべての取引を終了できる権利を付与する。マスター・ネットリング契約は各当事者に対して、他方当事者がデフォルトの場合または契約終了の場合に、マスター・ネットリング契約の下で行ったすべての取引を終了し、各取引で一方の当事者から他方の当事者へ支払われるべき未払金を相殺する権利を付与する。OTCデリバティブに関するカウンターパーティーの信用リスクから生じる当ファンドの最大の損失リスクは、一般的に評価益の合計額とカウンターパーティーの未払金がカウンターパーティーが当ファンドに差し入れた担保の額を超過する金額である。当ファンドはOTCデリバティブのカウンターパーティーのためにデリバティブ契約残高の各カウンターパーティーの評価益を下回らない範囲の金額で担保の差し入れが必要となる場合がある。当該金額は最低引渡条項に従い、差し入れた担保は投資明細表の中で確認される。

(C) **為替リスク。**当ファンドが投資する証券およびその他の金融商品は、当ファンドの機能通貨以外の通貨で表示、あるいは価格が示される場合がある。このために外国通貨の為替レートの変化がファンドのポートフォリオの価額に影響を与える可能性を持つ。一般的には当ファンドの機能通貨の価額が他の通貨に対して上昇すれば、他の通貨建ての証券は、価額を低下させることになる。というのは、当該通貨をファンドの機能通貨へ換算する際に価額が低下する効果がもたらされるためである。これとは逆に、ファンドの機能通貨の価値が別の通貨に対して低下すれば、同通貨建ての証券の価額は上昇する。一般に「為替リスク」として知られるこのリスクは、当ファンドの強い機能通貨が投資家へのリターンを減らし、弱い機能通貨はこれらのリターンを高める可能性があることを意味している。

(D) **保管リスク。**当ファンドはその証券の全てについて保管状況を管理しているわけではない。保管会社として活動するように選択された保管会社、他の銀行または証券会社が破たんする可能性があり、こうした場合、当ファンドは上記保管会社の保有する当ファンドの証券の全て、または一部を失うことになる。

(E) **セクターリスク。**当ファンドが特定の株式市場セクターに重点的に投資をする限度において、その運用成果はこうしたセクターに著しい影響を与える出来事に特に敏感に反応する。個別セクターは広域市場よりも上げ下げが大きい。1つのセクターを構成する金融商品または産業は経済的、政治的、規制当局による事象に全て同じ方向に反応する可能性がある。

(F) **集中リスク。** 比較的少数の証券、セクター、産業または地理上の地域への集中投資は運用成果に大きく影響することがある。分散が減少した結果、証券、セクター、産業または地域のグループ間の運用成果の悪さが市場平均以下の運用成果につながる可能性がある。加えて、当該グループへの高水準のエクスポージャーはボラティリティの高さに結びつく可能性がある。

(G) **エクイティ証券。** 当ファンドは主にエクイティ証券に投資する。これらの金融商品の価値は発行体の業績とエクイティ市場における変動によって変化する。このため、当ファンドは、実績が投資運用会社の予想から乖離している発行会社のエクイティ証券に投資した場合、またはエクイティ市場が全般的に単一の方に動き、しかし投資運用会社がそうした全般的な動きに対してヘッジしていない場合は、損失を被る可能性がある。当ファンドは、発行会社が契約上の義務（例えば転換社債や私募債の場合、転換社債の転換に伴う普通株式を引き渡したり、制限付証券を公に転売する目的で登録したりするなど）の履行を怠るリスクに晒される可能性もある。

(H) **外国証券リスク。** 外国市場で取引されている証券は（常にとは言わないまでも）しばしば、米国で取引されている証券とは異なったパフォーマンスを示す。しかしながら、こうした投資対象は米国の投資対象には見られない特別のリスクを伴うことがしばしばあり、これは当ファンドが損失を被る可能性を高め得るものとなる。特に外国取引所では投資家が少なく、有価証券の1日当たりの取引量が少ないため、当ファンドはこれら取引所での証券の売買がより難しくなる恐れがあるというリスクにさらされている。これに加えて、外国証券の価格は米国、ないしは投資家の居住する司法管轄区で取引される証券の価格よりも大きく上下に変動する可能性がある。

財務諸表への注記（続き）

2015年2月28日に終了した会計年度

幾つかの外国市場の経済は米国経済や投資家が居住する司法管轄区の経済に比較して、国内総生産（GDP）成長率、資本の再投資、資源、国際収支ポジションといった面で有利でない場合がある。一部外国経済は特定の産業または外国資本に大きく依存する傾向にあり、外交面の動き、特定の国または諸国に対する経済制裁の実施、国際貿易パターンの変化、貿易障壁、およびその他の保護主義的措置や報復措置に対して、より脆弱である。

外国市場への投資はまた、資本規制の実施、企業ないし産業の国有化、資産接收、あるいは懲罰税の適用といった政府の措置によって悪影響を受ける恐れもある。加えて、一部の国の政府は、その国の資本市場または特定の産業に対する外国からの投資を禁止したり、大幅に制限する場合がある。こうした行動はいずれも、証券価格に深刻な影響を与える恐れがあるほか、外国証券を売買したり、あるいは当ファンドの資産または収益をその居住する司法管轄区またはその資産が保管されている司法管轄区に移転する上での当ファンドの能力を損ない、あるいは当ファンドの業務に他の形で悪影響を与える可能性もある。その他の潜在的な外国市場リスクとしては、外国為替規制、証券の価格決定の困難性、外国政府証券のデフォルト、外国法廷における司法判断を履行することの難しさ、ならびに政治的、社会的不安定性が含まれる。一部の外国においては、投資家が利用可能な法的救済措置は投資家の本国の司法管轄区で利用可能な措置ほど広範でない場合がある。

(I) **デリバティブ・リスク。** 当ファンドはその投資対象をヘッジしたり、あるいはリターンを高めるためにデリバティブ商品を利用する場合がある。デリバティブは当ファンドがそのリスク・エクスポージャーを、他のタイプの商品よりも迅速かつ効率的に高めたり減らしたりすることを可能にする。デリバティブは変動性が高く、以下を含めた重要なリスクを伴う。

- ・ 信用リスク – デリバティブ取引のカウンターパーティー（取引の相手側の当事者）が当ファンドに対する金銭債務を履行できなくなるリスク。
- ・ レバレッジ・リスク – 比較的小さな市場相場の動きが投資対象の価値の大幅な変化を招く可能性のある特定のタイプの投資対象または投資戦略に関連したリスク。レバレッジを伴う特定の投資対象または取引戦略は、当初の投資額を大きく超える損失を招く可能性もある。
- ・ 流動性リスク – 特定の証券について、売り手が売りたいときに、あるいは同証券が現在それだけの価値があると売り手が考える価格で、売却することが困難あるいは不可能になるリスク。

当ファンドは予定ヘッジを含むヘッジ目的のためにデリバティブを利用することができる。ヘッジは当ファンドがファンドの他の保有商品に関連したリスクを相殺するためにデリバティブを使う戦略である。ヘッジは損失を減らすことができるが、もし市場が当ファンドの想定とは異なった形で動いたり、あるいはデリバティブのコストがヘッジによる利益を上回る場合には、利益を減らすか、ゼロにしたり、あるいは損失をもたらす場合がある。またヘッジにはデリバティブの価額の変化が、当ファンドが予想したヘッジ対象保有商品の価額の変化とマッチしないというリスクがあり、その場合はヘッジ対象の保有商品に係る損失が減らずに増える可能性もある。当ファンドのヘッジ戦略がリスクを減らしたり、あるいはヘッジ取引が利用可能になるか、あるいは費用効果が高いものとなるかどうかについては保証できない。当ファンドはヘッジの利用を義務付けられておらず、ヘッジを利用しないことも選択できる。当ファンドはリターンを高めるためにデリバティブを利用することができるため、そうした投資は当ファンドがヘッジ目的のためだけにデリバティブを利用した場合に比べ、より大きな度合いで当ファンドを以上に挙げたようなリスクにさらすことになる。リターンを高めるためにデリバティブを利用することは投機的とみなされる場合がある。

財務諸表への注記（続き）

2015年2月28日に終了した会計年度

6. 保証と補償

当トラストと当ファンドの設立文書に基づき、特定の当事者（受託会社および投資運用会社を含む）は当ファンドに対する義務の履行から生じ得る一定の負債に対して補償される。それに加えて、通常の営業過程において、当ファンドは様々な補償条項を含む契約を結んでいる。これらの取決めに基づく当ファンドの最大限のエクスポージャーがどの程度なのかは、当ファンドに対してなされ得る、まだ起こっていない将来の請求が含まれるものであるため、不明である。しかしながら、当ファンドはこれらの契約に基づく補償請求や損失はこれまで何も受けていない。

7. 報酬、費用および関連当事者間の取引

(A) 会計および管理報酬。管理会社は、月次ベースで計算され支払われる年間報酬を受け取る。年間報酬は、平均純資産の最初の5億ドルについて0.06 %、次の5億ドルについては0.05%、平均純資産が10億ドルを超える部分については 0.04% とする（月間の最低報酬は3,750ドルとする）。管理会社は、特定のデリバティブの処理に対して取引ベースの報酬も受け取る。2015年2月28日に終了した年度に管理会社が稼得した報酬と期末時点での管理会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(B) **保管報酬。**受託会社はBrown Brothers Harriman & Co.（以下「保管会社」）との間で保管契約を結び、これに基づき保管会社は純資産の総額の0.01%～0.70%の保護預かり手数料を受け取る。また、保管会社は特定の処理に対して1取引当たり10ドルから280ドルの取引手数料を受け取る。2015年2月28日に終了した年度に保管会社が稼得した報酬と期末時点での保管会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(C) **受託会社報酬。**受託会社は12,500ドルの年間報酬を前払いで受け取る。受託会社はまた、当トラストに関して年間2,500ドルの報酬を、全サブファンドに比例ベースで配分される形で受け取る。報酬は月次ベースで計算され、後払いで支払われる。2015年2月28日に終了した年度に受託会社が稼得した報酬と期末時点での受託会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(D) **名義書換代理会社報酬。**受託会社はBrown Brothers Harriman & Co.（以下「名義書換代理会社」）との間で名義書換代理契約を結び、これに基づき名義書換代理会社は資産の年率0.01%に相当する報酬とすべての取引に対して1取引当たりの10ドルの取引手数料および手作業の取引に対して1取引当たり25ドルの追加取引手数料を受け取る。2015年2月28日に終了した年度に名義書換代理会社が稼得した報酬と期末時点での名義書換代理会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(E) **為替仲介会社報酬。**為替運用会社は Brown Brothers Harriman & Co.（以下「為替仲介会社」）との間で為替執行サービス契約を結び、これに基づき為替仲介会社は、クラスA、豪ドル・クラス、ブラジル・リアル・クラス、通貨セレクト・クラスの純資産から支払われる1取引当たりの取引手数料を受け取る。為替仲介会社は当ファンドの仲介者として仲介取引を執行する。2015年2月28日に終了した年度に為替仲介会社が稼得した報酬と期末時点での為替仲介会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(F) **投資運用会社報酬。**投資運用会社は、月次ベースで計算され後払いで支払われる年間報酬を受け取る。年間報酬はクラスAについては0.59%、豪ドル・クラスについては0.60%、クラスBについては0.61%、ブラジル・リアル・クラスについては0.60%、通貨セレクト・クラスについては0.60%とする。2015年2月28日に終了した年度に投資運用会社が稼得した報酬と期末時点での投資運用会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

財務諸表への注記（続き）

2015年2月28日に終了した会計年度

(G) **為替運用会社報酬。**受託会社は大和証券投資信託委託株式会社を為替運用会社に任命しました。為替運用会社はクラスA、豪ドル・クラス、ブラジル・リアル・クラス、通貨セレクト・クラスが各クラスのそれぞれの通貨にヘッジされた通貨リスクを持つポートフォリオのパフォーマンスを受け取るという目的を達成するためにヘッジ目的の為替先渡戦略を執行する。また、為替運用会社は「制限付証券」のリストを特定し、為替運用会社の観点から当ファンドは当該証券に対する投資を行ってはならない。為替運用会社は以下の各クラスに帰属する当ファンドの資産から、クラスAについては0.01%の12分の1、豪ドル・クラスについては0.03%の12分の1、ブラジル・リアル・クラスについては0.03%の12分の1、通貨セレクト・クラスについては0.15%の12分の1の月間報酬を受け取る。2015年2月28日に終了した年度に為替運用会社が稼得した報酬と期末時点での為替運用会社への未払報酬残高は、それぞれ損益計算書と貸借対照表に開示されている。

(H) **その他の経費。**当ファンドは、管理事務代行、保管、投資運用会社および名義書換代理会社報酬には含まれない運営に関連するその他費用を負担する場合がある。その他費用には以下の費用を含むがこれに限るものではない。（1）政府関連費用（2）ブローカレッジフィー、手数料およびその他のポートフォリ

才取引経費（３）支払利息を含む資金の借入れ費用（４）訴訟費用、補償経費を含む特別経費（５）設立費用（６）専門家報酬。

8. 後発事象

受託会社はこれら財務諸表が公表された日に当たる2015年6月30日までの期間におけるその後のすべての取引と事象を評価した。2015年3月1日から2015年6月30日までの期間に、クラスA、豪ドル・クラス、クラスB、ブラジル・リアル・クラス、通貨セレクト・クラスでそれぞれ1,899,596ドル、4,857,354ドル、678,132ドル、7,074,362ドル、3,585,122ドルの買戻しがあった。豪ドル・クラス、ブラジル・リアル・クラス、通貨セレクト・クラスの分配金はそれぞれ326,388ドル、4,725,635ドル、1,231,246ドルだった。当ファンドに関連する他の報告すべき後発事象はない。

[次へ](#)

「ダイワ・マネーストック・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成27年9月24日現在	平成28年3月22日現在
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	47,313,713,377
コール・ローン	14,141,417,601	-
国債証券	14,379,997,297	3,000,207,824
流動資産合計	28,521,414,898	50,313,921,201
資産合計	28,521,414,898	50,313,921,201
負債の部		
流動負債		
未払解約金	850,000,000	520,000,000
流動負債合計	850,000,000	520,000,000
負債合計	850,000,000	520,000,000
純資産の部		
元本等		
元本	1 27,560,063,602	49,589,869,340
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	111,351,296	204,051,861
元本等合計	27,671,414,898	49,793,921,201
純資産合計	27,671,414,898	49,793,921,201
負債純資産合計	28,521,414,898	50,313,921,201

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成27年9月25日 至 平成28年3月22日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成27年9月24日現在	平成28年3月22日現在
1. 1 期首	平成27年3月20日	平成27年9月25日
期首元本額	12,033,993,198円	27,560,063,602円
期中追加設定元本額	26,122,150,405円	84,805,783,564円
期中一部解約元本額	10,596,080,001円	62,775,977,826円
期末元本額の内訳 ファンド名		

ダイワ米国担保付貸付債権ファンド（為替ヘッジあり）	112,594,660円	112,594,660円
ダイワ米国担保付貸付債権ファンド（為替ヘッジなし）	73,734,556円	73,734,556円
ダイワ米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）2014-07	9,963円	9,963円
ダイワ米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）2014-09	9,963円	9,963円
ダイワ米国バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）2014-11	9,962円	9,962円
ロボット・テクノロジー関連株ファンド - ロボテック -	- 円	49,795,838円
新興国ソブリン・豪ドルファンド（毎月決算型）	999円	999円
新興国ソブリン・ブラジルリアルファンド（毎月決算型）	999円	999円
新興国ソブリン・ファンド（為替ヘッジあり / 毎月決算型）	999円	999円
アジア高利回り社債ファンド（為替ヘッジあり / 毎月決算型）	999円	999円
りそな毎月払出し・豪ドル債ファンド Aコース	4,988,527円	- 円
りそな毎月払出し・豪ドル債ファンド Bコース	2,494,264円	- 円
りそな毎月払出し・豪ドル債ファンド Cコース	999,197円	- 円
りそな毎月払出し・豪ドル債ファンド2 Aコース	698,255円	- 円
りそな毎月払出し・豪ドル債ファンド2 Bコース	458,853円	- 円
りそな毎月払出し・豪ドル債ファンド3 Aコース	1,994,416円	- 円
りそな毎月払出し・豪ドル債ファンド3 Bコース	648,186円	- 円
りそな毎月払出し・豪ドル債ファンド3 Cコース	179,498円	- 円
世界優先証券ファンド（為替ヘッジあり / 限定追加型）	998円	- 円
US短期ハイ・イールド社債ファンド（為替ヘッジあり / 毎月決算型）	3,988,832円	3,988,832円
US短期高利回り社債ファンド（為替ヘッジあり / 年1回決算型）	4,984円	4,984円
ダイワ上場投信 - 日経平均レバレッジ・インデックス	14,262,561,293円	21,034,527,359円
ダイワ上場投信 - 日経平均ダブルインバース・インデックス	2,420,641,178円	2,405,716,312円
ダイワ上場投信 - TOPIXレバレッジ（2倍）指数	2,330,900,538円	1,832,904,470円
ダイワ上場投信 - TOPIXダブルインバース（-2倍）指数	916,438,841円	717,282,269円
ダイワ上場投信 - 日経平均インバース・インデックス	1,693,375,915円	17,627,944,601円

ダイワ上場投信 - TOPIXインバース（-1倍）指数	1,792,977,508円	3,575,658,560円
ダイワ上場投信 - J P X日経400レバレッジ・インデックス	1,145,418,327円	747,031,799円
ダイワ上場投信 - J P X日経400インバース・インデックス	597,609,562円	249,037,712円
ダイワ上場投信 - J P X日経400ダブルインバース・インデックス	1,344,621,515円	453,277,024円
ダイワノシュローダー・グローバル高利回りC Bファンド（限定追加型）為替ヘッジあり	7,009,001円	1,033,500円
ダイワノシュローダー・グローバル高利回りC Bファンド（限定追加型）為替ヘッジなし	904,221円	107,487円
ダイワ・ブルベア・セレクトマネー・ポートフォリオ	8,466,385円	10,457,771円
ダイワ・ブルベア・セレクトドル高円安ポートフォリオ	219,159,229円	199,240,894円
ダイワ・ブルベア・セレクト円高ドル安ポートフォリオ	54,787,328円	64,746,496円
ダイワ日本国債15-20年ラダー型ファンド・マネーポートフォリオ - SLトレード -	- 円	547,755円
ダイワノモルガン・スタンレー新興4カ国不動産関連ファンド - 成長の槌音（つちおと） -	11,000,000円	11,000,000円
ダイワノハリス世界厳選株ファンド・マネー・ポートフォリオ	227,137,610円	160,422,096円
ダイワ・アセアン内需関連株ファンド・マネー・ポートフォリオ	140,735,996円	85,163,840円
ダイワ米国高利回り不動産証券ファンド	19,942,168円	- 円
通貨選択型ダイワノミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド	4,184,518円	4,184,518円
豪ドル・コース（毎月分配型）		
通貨選択型ダイワノミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド	12,952,078円	12,952,078円
ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）		
通貨選択型ダイワノミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド	4,981,569円	4,981,569円
通貨セレクト・コース（毎月分配型）		
ダイワU S 短期ハイ・イールド社債ファンド（為替ヘッジありノ年1回決算型）	199,295円	199,295円
ダイワ米国バンクローン・オープン（為替ヘッジあり）	997円	997円
ダイワ米国バンクローン・オープン（為替ヘッジなし）	997円	997円
ダイワ新グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジあり）	997円	997円

ダイワ新グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジなし）	997円	997円
ダイワノミレーアセット亜細亜株式ファンド	- 円	9,958,176円
<奇数月定額払出型>ダイワ先進国リートα 為替ヘッジあり	49,806円	49,806円
<奇数月定額払出型>ダイワ先進国リートα 為替ヘッジなし	49,806円	49,806円
通貨選択型ダイワノミレーアセット・グローバル好配当株α（毎月分配型）米ドル・コース	4,980,080円	4,980,080円
通貨選択型ダイワノミレーアセット・グローバル好配当株α（毎月分配型）ブラジル・リアル・コース	12,948,208円	12,948,208円
通貨選択型ダイワノミレーアセット・グローバル好配当株α（毎月分配型）通貨セレクト・コース	3,685,259円	3,685,259円
ロボット・テクノロジー関連株ファンド（年1回決算型） - ロボテック（年1回） -	- 円	100,588円
ダイワ先進国リートα 為替ヘッジあり（毎月分配型）	399,083円	399,083円
ダイワ先進国リートα 為替ヘッジなし（毎月分配型）	99,771円	99,771円
通貨選択型ダイワ先進国リートα 円ヘッジコース（毎月分配型）	399,083円	399,083円
通貨選択型ダイワ先進国リートα 通貨セレクトコース（毎月分配型）	99,771円	99,771円
ダイワノミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド（為替ヘッジあり）	20,016,725円	20,016,725円
ダイワノミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド（為替ヘッジなし）	4,000,959円	4,000,959円
ダイワノミレーアセット・アジア・セクターリーダー株ファンド	49,850,449円	49,850,449円
ダイワ日本株ストラテジーα（通貨選択型） - ジャパン・トリプルリターンズ - 日本円・コース（毎月分配型）	398,764円	398,764円
ダイワ日本株ストラテジーα（通貨選択型） - ジャパン・トリプルリターンズ - 豪ドル・コース（毎月分配型）	99,691円	99,691円
ダイワ日本株ストラテジーα（通貨選択型） - ジャパン・トリプルリターンズ - ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）	398,764円	398,764円

ダイワ日本株ストラテジー α （通貨選択型） - ジャパン・ トリプルリターンズ - 米ド ル・コース（毎月分配型）	398,764円	398,764円
ダイワ日本株ストラテジー α （通貨選択型） - ジャパン・ トリプルリターンズ - 通貨セ レクト・コース（毎月分配型）	1,993,820円	1,993,820円
通貨選択型ダイワ米国厳選株 ファンド - イーグルアイ - 予想分配金提示型 日本円・ コース	3,488,836円	3,488,836円
通貨選択型ダイワ米国厳選株 ファンド - イーグルアイ - 予想分配金提示型 豪ドル・ コース	2,492,026円	2,492,026円
通貨選択型ダイワ米国厳選株 ファンド - イーグルアイ - 予想分配金提示型 ブラジル・レ アル・コース	3,488,836円	3,488,836円
通貨選択型ダイワ米国厳選株 ファンド - イーグルアイ - 予想分配金提示型 米ドル・ コース	19,936,205円	19,936,205円
通貨選択型ダイワ米国厳選株 ファンド - イーグルアイ - 予想分配金提示型 通貨セレクト・コース	11,961,723円	11,961,723円
計	27,560,063,602円	49,589,869,340円
2. 期末日における受益権の総数	27,560,063,602口	49,589,869,340口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成27年9月25日 至 平成28年3月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成28年3月22日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
-----------------	--

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成27年9月24日現在	平成28年3月22日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
国債証券	2,977	231,176
合計	2,977	231,176

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成26年12月10日から平成27年9月24日まで、及び平成27年12月10日から平成28年3月22日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成27年9月24日現在	平成28年3月22日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	平成27年9月24日現在	平成28年3月22日現在
1口当たり純資産額	1.0040円	1.0041円
（1万口当たり純資産額）	(10,040円)	(10,041円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
国債証券	5 7 8 国庫短期証券	2,000,000,000	2,000,006,548	
	5 8 8 国庫短期証券	1,000,000,000	1,000,201,276	
国債証券 合計			3,000,207,824	
合計			3,000,207,824	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ダイワ/ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド（為替ヘッジなし）

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（平成27年9月25日から平成28年3月22日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 財務諸表

【ダイワ/ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド（為替ヘッジなし）】

(1) 【貸借対照表】

	第6期 平成27年9月24日現在	第7期 平成28年3月22日現在
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	11,363,998
コール・ローン	16,109,724	-
投資信託受益証券	532,610,554	389,471,721
親投資信託受益証券	4,016,962	4,017,362
流動資産合計	552,737,240	404,853,081
資産合計	552,737,240	404,853,081
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,179,653	-
未払受託者報酬	103,292	77,223
未払委託者報酬	3,961,375	2,961,712
その他未払費用	25,739	19,217
流動負債合計	5,270,059	3,058,152
負債合計	5,270,059	3,058,152
純資産の部		
元本等		
元本	1 322,000,799	266,977,295
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	225,466,382	134,817,634
（分配準備積立金）	222,512,312	184,391,878
元本等合計	547,467,181	401,794,929
純資産合計	547,467,181	401,794,929
負債純資産合計	552,737,240	404,853,081

(2) 【損益及び剰余金計算書】

	第6期 自 平成27年3月20日 至 平成27年9月24日 金 額（円）	第7期 自 平成27年9月25日 至 平成28年3月22日 金 額（円）
営業収益		
受取利息	3,794	2,564
有価証券売買等損益	28,478,700	53,138,433
営業収益合計	28,474,906	53,135,869
営業費用		
受託者報酬	103,292	77,223
委託者報酬	3,961,375	2,961,712
その他費用	25,739	19,217
営業費用合計	4,090,406	3,058,152
営業損失（ ）	32,565,312	56,194,021
経常損失（ ）	32,565,312	56,194,021
当期純損失（ ）	32,565,312	56,194,021
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	225,796	4,081,367
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	284,468,234	225,466,382
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,656,611	101,678
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	2,656,611	101,678
剰余金減少額又は欠損金増加額	29,318,947	38,637,772
当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	29,318,947	38,637,772
分配金 1	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	225,466,382	134,817,634

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第7期	
	自 平成27年9月25日	至 平成28年3月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日 平成27年9月19日から平成27年9月23日までが休日のため、前計算期間末日を平成27年9月24日としており、平成28年3月19日、その翌日及びその翌々日が休日のため、当計算期間末日を平成28年3月22日としております。このため、当計算期間は180日となっております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第6期	第7期
	平成27年9月24日現在	平成28年3月22日現在
1. 1 期首元本額	355,269,914円	322,000,799円
期中追加設定元本額	3,346,620円	157,391円
期中一部解約元本額	36,615,735円	55,180,895円
2. 計算期間末日における受益権の総数	322,000,799口	266,977,295口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第6期	第7期
	自 平成27年3月20日 至 平成27年9月24日	自 平成27年9月25日 至 平成28年3月22日
1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（22,998,422円）及び分配準備積立金（222,512,312円）より分配対象額は245,510,734円（1万口当たり7,624.54円）であり、分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（19,166,094円）及び分配準備積立金（184,391,878円）より分配対象額は203,557,972円（1万口当たり7,624.54円）であり、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	第7期	
	自 平成27年9月25日	至 平成28年3月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第7期	
	平成28年3月22日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第6期 平成27年9月24日現在	第7期 平成28年3月22日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	28,010,809	49,066,844
親投資信託受益証券	400	400
合計	28,010,409	49,066,444

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第6期 平成27年9月24日現在	第7期 平成28年3月22日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第7期 自 平成27年9月25日 至 平成28年3月22日	
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	

（1口当たり情報）

	第6期 平成27年9月24日現在	第7期 平成28年3月22日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7002円 (17,002円)	1.5050円 (15,050円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	MIRAE ASSET GLOBAL GREAT CONSUMER EQUITY FUND B CLASS	2,085,111.500	389,471,721	
投資信託受益証券 合計			389,471,721	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネースtock・マザーファンド	4,000,959	4,017,362	
親投資信託受益証券 合計			4,017,362	
合計			393,489,083	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・プレミアム・トラスト・ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー・エクイティファンド Bクラス」受益証券（円建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネースtock・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ・プレミアム・トラスト・ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー・エクイティファンド Bクラス」の状況

前記「ダイワ/ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド（為替ヘッジあり）」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネースtock・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ/ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド（為替ヘッジあり）」に記載のとおりであります。

2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

ダイワ/ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド（為替ヘッジあり）

【純資産額計算書】

平成28年4月28日

資産総額	2,078,380,976円
負債総額	8,918,580円
純資産総額（ - ）	2,069,462,396円
発行済数量	1,701,203,506口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.2165円

（参考）ダイワ・マネースtock・マザーファンド

純資産額計算書

平成28年4月28日

資産総額	40,860,892,457円
負債総額	1,010,176,405円
純資産総額（ - ）	39,850,716,052円
発行済数量	39,688,320,029口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0041円

ダイワ/ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド（為替ヘッジなし）

純資産額計算書

平成28年4月28日

資産総額	384,248,076円
負債総額	515,432円
純資産総額（ - ）	383,732,644円
発行済数量	251,501,392口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.5258円

（参考）ダイワ・マネースtock・マザーファンド

前記「ダイワ/ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド（為替ヘッジあり）」の記載と同じ。

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成28年4月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO（Chief Investment Officer）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

・ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成28年4月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	44	178,422
追加型株式投資信託	630	11,441,250
株式投資信託 合計	674	11,619,673
単位型公社債投資信託	5	34,134
追加型公社債投資信託	17	2,536,266
公社債投資信託 合計	22	2,570,400
総合計	696	14,190,073

3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第56期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第57期事業年度に係る中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位:百万円）

	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	15,186	31,438
有価証券	15,003	4,878
前払費用	157	139
未収委託者報酬	8,265	10,295
未収収益	103	110
繰延税金資産	674	585
その他	15	153
流動資産計	39,406	47,600
固定資産		
有形固定資産	1 252	1 255
建物	23	21

器具備品	228	234
無形固定資産	2,991	2,759
ソフトウェア	2,910	2,758
ソフトウェア仮勘定	68	1
電話加入権	11	-
投資その他の資産	15,077	12,979
投資有価証券	8,338	6,667
関係会社株式	5,141	5,129
出資金	129	124
長期差入保証金	997	996
投資不動産	1398	1-
その他	74	60
貸倒引当金	3	-
固定資産計	18,320	15,995
資産合計	57,727	63,596

（単位:百万円）

	前事業年度 （平成26年 3 月31日）	当事業年度 （平成27年 3 月31日）
負債の部		
流動負債		
預り金	53	64
未払金	8,998	9,172
未払収益分配金	7	5
未払償還金	77	72
未払手数料	4,277	4,965
その他未払金	2	4,127
未払費用	3,463	4,162
未払法人税等	1,530	1,133
未払消費税等	530	1,429
賞与引当金	955	1,092
その他	1	747
流動負債計	15,534	17,801
固定負債		
退職給付引当金	1,959	2,072
役員退職慰労引当金	80	101
繰延税金負債	1,789	1,745
その他	3	2
固定負債計	3,832	3,920
負債合計	19,366	21,722

純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,821	14,126
利益剰余金合計	11,196	14,501
株主資本合計	37,866	41,171
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	494	702
評価・換算差額等合計	494	702
純資産合計	38,360	41,873
負債・純資産合計	57,727	63,596

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	84,771	90,924
その他営業収益	788	933
営業収益計	85,560	91,858
営業費用		
支払手数料	47,520	49,978
広告宣伝費	668	670
調査費	8,246	9,013
調査費	741	867
委託調査費	7,505	8,146
委託計算費	735	756
営業雑経費	1,323	1,289
通信費	249	252
印刷費	477	481
協会費	54	53
諸会費	11	13
その他営業雑経費	531	488
営業費用計	58,494	61,709
一般管理費		

給料	5,708	5,881
役員報酬	243	289
給料・手当	3,785	3,803
賞与	724	695
賞与引当金繰入額	955	1,092
福利厚生費	793	831
交際費	37	45
旅費交通費	191	176
租税公課	222	259
不動産賃借料	1,182	1,180
退職給付費用	373	383
役員退職慰労引当金繰入額	33	38
固定資産減価償却費	963	1,032
諸経費	1,354	1,372
一般管理費計	10,862	11,201
営業利益	16,203	18,948

（単位:百万円）

	前事業年度 （自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）	当事業年度 （自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）
営業外収益		
受取配当金	1 144	1 1,226
受取利息	9	20
その他	220	372
営業外収益計	374	1,620
営業外費用		
投資有価証券売却損	3	84
その他	71	67
営業外費用計	74	152
経常利益	16,503	20,416
特別利益		
固定資産売却益	-	7
特別利益計	-	7
特別損失		
外国税関連費用	-	746
その他	0	26
特別損失計	0	772
税引前当期純利益	16,502	19,651
法人税、住民税及び事業税	6,525	6,238
法人税等調整額	150	17

法人税等合計	6,375	6,220
当期純利益	10,126	13,431

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	7,722	8,097	34,767
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△7,027	△7,027	△7,027
当期純利益	-	-	-	10,126	10,126	10,126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,099	3,099	3,099
当期末残高	15,174	11,495	374	10,821	11,196	37,866

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	464	464	35,231
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△7,027
当期純利益	-	-	10,126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	30	30
当期変動額合計	30	30	3,129
当期末残高	494	494	38,360

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	10,821	11,196	37,866
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△10,126	△10,126	△10,126
当期純利益	-	-	-	13,431	13,431	13,431
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,304	3,304	3,304
当期末残高	15,174	11,495	374	14,126	14,501	41,171

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	494	494	38,360
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△10,128
当期純利益	-	-	13,431
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	208	208	208
当期変動額合計	208	208	3,513
当期末残高	702	702	41,873

注記事項

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

（２）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産及び投資不動産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	8～47年
器具備品	4～20年

（２）無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

（２）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度毎に各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

４．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

５．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動資産」に独立掲記しておりました「貯蔵品」、「前払金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「流動資産」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「流動資産」に表示していた「貯蔵品」14百万円、「前払金」0百万円、「その他」0百万円は、「その他」15百万円として組替えております。

前事業年度において、「有形固定資産」に独立掲記しておりました「リース資産」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「有形固定資産」の「器具備品」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「有形固定資産」に表示していた「リース資産」4百万円、「器具備品」224百万円は、「器具備品」228百万円として組替えております。

前事業年度において、「投資その他の資産」に独立掲記しておりました「従業員に対する長期貸付金」、「長期前払費用」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「投資その他の資産」に表示していた「従業員に対する長期貸付金」68百万円、「長期前払費用」6百万円は、「その他」74百万円として組替えております。

前事業年度において、「流動負債」に独立掲記しておりました「リース債務」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「流動負債」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「流動負債」に表示していた「リース債務」1百万円は、「その他」1百万円として組替えております。

前事業年度において、「固定負債」に独立掲記しておりました「リース債務」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「固定負債」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「固定負債」に表示していた「リース債務」3百万円は、「その他」3百万円として組替えております。

（損益計算書）

前事業年度において、「営業費用」に独立掲記しておりました「公告費」、「受益証券発行費」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業費用」の「その他営業雑経費」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業費用」に表示していた「公告費」0百万円、「受益証券発行費」0百万円、「その他営業雑経費」530百万円は、「その他営業雑経費」531百万円として組替えております。

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「有価証券利息」、「投資有価証券売却益」、「有価証券償還益」、「時効成立分配金・償還金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」としております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」に表示していた「有価証券利息」13百万円、「投資有価証券売却益」64百万円、「有価証券償還益」63百万円、「時効成立分配金・償還金」44百万円、「その他」34百万円は、「その他」220百万円として組替えております。

前事業年度において、「営業外費用」に独立掲記しておりました「有価証券償還損」、「時効成立後支払分配金・償還金」、「投資不動産管理費用」、「貯蔵品廃棄損」は、金額的重要性が乏し

いため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外費用」に表示していた「有価証券償還損」18百万円、「時効成立後支払分配金・償還金」16百万円、「投資不動産管理費用」16百万円、「貯蔵品廃棄損」9百万円、「その他」9百万円は、「その他」71百万円として組替えております。

前事業年度において、「特別損失」に独立掲記しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「特別損失」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「特別損失」に表示していた「固定資産除却損」0百万円は、「その他」0百万円として組替えております。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	18百万円	20百万円
器具備品	251百万円	275百万円
投資建物	729百万円	-
投資器具備品	24百万円	-

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
未払金	4,508百万円	4,084百万円

3 保証債務

前事業年度（平成26年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,719百万円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成27年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,834百万円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には次のものがあります。

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
受取配当金	-	1,065百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	7,027	2,694	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年 6 月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	10,126百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,882円
基準日	平成26年 3 月31日
効力発生日	平成26年 6 月26日

当事業年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,126	3,882	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	13,428百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,148円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月24日

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「証券投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

（ ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）参照のこと）。

前事業年度（平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
（１）現金・預金	15,186	15,186	-
（２）未収委託者報酬	8,265	8,265	-
（３）有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	22,283	22,283	-
資産計	45,735	45,735	-
（１）未払手数料	4,277	4,277	-
（２）その他未払金	4,635	4,635	-
（３）未払費用（＊）	2,678	2,678	-
負債計	11,591	11,591	-

（＊）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度（平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
（１）現金・預金	31,438	31,438	-
（２）未収委託者報酬	10,295	10,295	-
（３）有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	10,520	10,520	-
資産計	52,254	52,254	-
（１）未払手数料	4,965	4,965	-
（２）その他未払金	4,127	4,127	-
（３）未払費用（＊）	3,366	3,366	-
負債計	12,460	12,460	-

（＊）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資 産

（１）現金・預金、並びに（２）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負 債

（１）未払手数料、（２）その他未払金、並びに（３）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
（１）其他有価証券 非上場株式	1,059	1,025
（２）子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	5,141	5,129
（３）長期差入保証金	997	996

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
現金・預金	15,186	-	-	-
未収委託者報酬	8,265	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	-	1,498	3,978	97
合計	23,452	1,498	3,978	97

当事業年度（平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
現金・預金	31,438	-	-	-
未収委託者報酬	10,295	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	6	1,591	3,790	84
合計	41,740	1,591	3,790	84

（有価証券関係）

１．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成26年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,141百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成27年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	113	55	58
(2) その他 証券投資信託	5,625	4,873	751
小計	5,738	4,928	809
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託	16,544	16,586	41
小計	16,544	16,586	41
合計	22,283	21,514	768

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 1,059百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	164	55	109
(2) その他 証券投資信託	4,576	3,633	943
小計	4,741	3,688	1,052
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託	5,779	5,793	14
小計	5,779	5,793	14
合計	10,520	9,482	1,038

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 1,025百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他 証券投資信託	24,501	64	3
合計	24,501	64	3

当事業年度（自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
（１）株式	32	-	1
（２）その他 証券投資信託	34,371	145	84
合計	34,404	145	85

４．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、該当事項はありません。

当事業年度において、子会社株式について11百万円の減損処理を行っております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

２．確定給付制度

（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）	当事業年度 （自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）
退職給付債務の期首残高	1,935百万円	1,959百万円
勤務費用	201	212
退職給付の支払額	217	118
その他	39	18
退職給付債務の期末残高	1,959	2,072

（２）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 （自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）	当事業年度 （自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）
--	--	--

積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,959百万円	2,072百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	1,959	2,072
退職給付引当金	1,959	2,072
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	1,959	2,072

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	201百万円	212百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	201	212

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度172百万円、当事業年度170百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	833	-
退職給付引当金	698	670
賞与引当金	287	305
外国税関連費用	-	241
未払事業税	335	231
連結法人間取引（譲渡損）	141	128
投資有価証券評価損	128	105
出資金評価損	116	103
その他	246	206
繰延税金資産小計	2,789	1,992
評価性引当額	1,200	613
繰延税金資産合計	1,588	1,379
繰延税金負債		
連結法人間取引（譲渡益）	2,428	2,203

その他有価証券評価差額金	273	335
その他	1	-
繰延税金負債合計	2,704	2,539
繰延税金負債の純額	1,115	1,159

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
法定実効税率	-	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	2.02%
評価性引当額の増減額	-	2.67%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.51%
その他	-	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	31.65%

(注) 前事業年度においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動）が44百万円、繰延税金負債（長期）が180百万円、法人税等調整額が100百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が34百万円増加しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

〔関連情報〕

１．サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,719	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-------------------	-------	---------------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,834	-	-
-----	---	-----------	-----	---------	--------------	------	-------------	-------	---	---

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	25,994	未払手数料	3,216
同一の親会社をもつ会社	㈱大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	678	未払費用	393
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ㈱	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	978	長期差入保証金	971

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	28,838	未払手数料	3,751
同一の親会社をもつ会社	㈱大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	685	未払費用	348
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ㈱	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	978	長期差入保証金	971

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2.親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）		当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	
1株当たり純資産額	14,705.91円	1株当たり純資産額	16,052.69円
1株当たり当期純利益	3,882.07円	1株当たり当期純利益	5,148.94円

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
当期純利益（百万円）	10,126	13,431
普通株式の期中平均株式数（株）	2,608,525	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

（1）中間貸借対照表

（単位：百万円）

当中間会計期間

（平成27年9月30日）

資産の部

流動資産

現金・預金

22,998

有価証券		4,461
未収委託者報酬		10,719
繰延税金資産		504
その他		334
流動資産合計		39,018
固定資産		
有形固定資産	1	247
無形固定資産		
ソフトウェア		2,432
その他		135
無形固定資産合計		2,568
投資その他の資産		
投資有価証券		5,468
関係会社株式		5,129
その他		1,231
投資その他の資産合計		11,830
固定資産合計		14,646
資産合計		53,664

（単位：百万円）

当中間会計期間

（平成27年9月30日）

負債の部

流動負債

未払金		7,124
未払費用		4,744
未払法人税等		1,085
賞与引当金		903
その他	3	643
流動負債合計		14,500

固定負債

退職給付引当金		2,142
役員退職慰労引当金		111
繰延税金負債		1,497
その他		2
固定負債合計		3,754

負債合計	18,255
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174
資本剰余金	
資本準備金	11,495
資本剰余金合計	11,495
利益剰余金	
利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	8,096
利益剰余金合計	8,471
株主資本合計	35,141
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	267
評価・換算差額等合計	267
純資産合計	35,409
負債・純資産合計	53,664

(2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

当中間会計期間	
(自 平成27年4月1日	
至 平成27年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	46,714
その他営業収益	435
営業収益合計	47,150
営業費用	
支払手数料	24,499
その他営業費用	6,487
営業費用合計	30,987
一般管理費	1 5,812
営業利益	10,350
営業外収益	2 378
営業外費用	3 29
経常利益	10,699
税引前中間純利益	10,699
法人税、住民税及び事業税	3,260
法人税等調整額	39
中間純利益	7,398

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	14,126	14,501	41,171
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 13,428	△ 13,428	△ 13,428
中間純利益	-	-	-	7,398	7,398	7,398
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	△ 6,029	△ 6,029	△ 6,029
当中間期末残高	15,174	11,495	374	8,096	8,471	35,141

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	702	702	41,873
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 13,428
中間純利益	-	-	7,398
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 434	△ 434	△ 434
当中間期変動額合計	△ 434	△ 434	△ 6,464
当中間期末残高	267	267	35,409

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

（2）その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

（２）無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

3．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

（２）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

（３）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（２）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（中間貸借対照表関係）

1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (平成27年9月30日現在)
有形固定資産	239百万円

2 保証債務

当中間会計期間（平成27年9月30日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,765百万円に対して保証を行っております。

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

当中間会計期間 （自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日）	
有形固定資産	15百万円
無形固定資産	532百万円

2 営業外収益の主要項目

当中間会計期間 （自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日）	
外国税関連費用引当金戻入益	171百万円
投資有価証券売却益	99百万円
受取配当金	69百万円

3 営業外費用の主要項目

当中間会計期間 （自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日）	
為替差損	13百万円
貯蔵品廃棄損	5百万円
投資有価証券売却損	2百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日）

1 . 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

２．配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	13,428	5,148	平成27 年 3月 31日	平成27年 6月24日

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成27年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照のこと)。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	22,998	22,998	-
(2) 未収委託者報酬	10,719	10,719	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	8,908	8,908	-
資産合計	42,626	42,626	-
(1) 未払金	7,124	7,124	-
(2) 未払費用(*)	3,702	3,702	-
負債合計	10,827	10,827	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負 債

(1) 未払金及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	当中間会計期間
非上場株式	1,021
子会社株式	5,129
差入保証金	1,052

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（平成27年9月30日）

１．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（１）株式	161	55	106
（２）その他			
証券投資信託	3,455	3,002	453
小計	3,617	3,058	559
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託	5,290	5,453	163
小計	5,290	5,453	163
合計	8,908	8,511	396

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 1,021百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

〔関連情報〕

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

（1 株当たり情報）

当中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
--

1株当たり純資産額	13,574.37円
1株当たり中間純利益金額	2,836.44円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）２．１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 （自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日）	
中間純利益(百万円)	7,398
普通株式に係る中間純利益(百万円)	7,398
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 4 利害関係人との取引制限および5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成27年6月26日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任を法令の定める限度に制限する契約を締結できる旨の規定の新設

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年4月22日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

貞廣 篤典 印

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

小林 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ/ミレアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド（為替ヘッジあり）の平成27年9月25日から平成28年3月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ/ミレアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド（為替ヘッジあり）の平成28年3月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １． 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) ２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成28年4月22日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

貞廣 篤典 印

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

小林 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ/ミレアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド（為替ヘッジなし）の平成27年9月25日から平成28年3月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ/ミレアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド（為替ヘッジなし）の平成28年3月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月28日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了す

る中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。